

# 平成27年度業務実績に関する報告書

独立行政法人国立女性教育会館



**I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上**

(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉	1
(2) 男女共同参画推進フォーラム	4
(3) 大学等における男女共同参画推進セミナー	7
(4) 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	10
(5) 女性関連施設に関する調査研究	13

**2. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及**

(6) 若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究	15
(7) 男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究	17
(8) 学生を対象としたキャリア教育の推進	19
(9) 女性関連施設相談員研修	21
(10) 行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修	23
(11) 教育・学習プログラム実施に関する支援	26

**3. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等**

(12) 男女共同参画統計に関する調査研究	28
(13) 調査研究成果の普及	30
(14) 情報資料の収集・整理・提供	34
(15) 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、利便性の向上	36
(16) 図書のパッケージ貸出	38
(17) 女性アーカイブ機能の充実	40
(18) 女性情報アーキビスト養成研修	42

**4. 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等や関係府省との連携協力の推進**

(19) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施、関係府省との連携強化	44
--------------------------------------	----

**5. 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進**

(20) アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	47
(21) 国際協力機構との連携による研修	50
(22) NWE C国際シンポジウム	53
(23) 国際的なネットワークの構築	55

**6. 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進**

(24) 利用者への学習支援、利用の拡大	57
----------------------	----

<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
(25) ガバナンス・内部統制の充実 .....	59
(26) 人件費・管理運営の適正化、保有資産の見直し .....	62
(27) 業務運営の改善、人材育成、多様な人材の活用、自己点検・評価等による業務の改善 .....	65
<b>IV 財務内容の改善に関する事項</b>	
(28) 契約の点検・見直し .....	68
(29) 外部資金の導入 .....	70
(30) 自己収入の拡大 .....	72
<b>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	
(31) 情報セキュリティ体制の充実 .....	74

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施
年度計画の項目 (I-1-(1)①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設、地方自治体、団体〉

事業名	地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(1) 計3名

年度実績概要
<p>1. 趣旨</p> <p>地域における男女共同参画の推進を図るため、女性関連施設、地方自治体、民間団体の職員を対象とした学習の場を提供する。男女共同参画推進リーダーとして必要な知見、マネジメント能力、ネットワーク構築力を向上させるための高度で実践的な研修を実施する。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>「一人ひとりの女性が活躍する社会を目指して」をテーマとし、研修の前半では、4省庁の施策説明及び講義などから、女性活躍推進に向けた最新の施策や喫緊の課題などについて理解を深めた。後半のコース別ワークショップでは、女性関連施設等における女性活躍と男性の働き方改革や、地方自治体における戦略的取組、団体における困難を抱えた女性に対する支援やエンパワーメント等について、全国の好事例による報告を基にグループワークを行った。加えて、情報交換等により、参加者相互のネットワークづくりを図った。</p> <p>3. 開催日時・会場 平成27年5月20日(水)～22日(金)2泊3日 NVEC</p> <p>4. 研修内容の分析</p> <p>初日午前に実施したプレ講義では男女共同参画の基礎知識を歴史的背景から解説し、研修の導入に最適であった。今回のテーマでもある「一人ひとりの女性が活躍する社会を目指して」と題した講演では、女性活躍を推進するには家庭内での家事分担や男性の長時間労働の是正は重要であり、ワークライフバランスや女性の活躍は経済的な成長に大きく影響していることなどが伝えられた。また調査報告として、NHK報道局から、今まさに社会問題となってきた女性の貧困について取材を通して見えてきた課題とその背景について提言があった。省庁による施策説明では、例年実施している内閣府、文部科学省、厚生労働省に、経済産業省も加えて、女性の継続就労を支援する企業への働きかけについての情報提供を行った。</p> <p>また、コース別ワークショップは、各コースとも課題に対応するヒントを多く含んだ事例の厳選により、高い評価を得た。本研修の趣旨である、男女共同参画の視点を踏まえた、あらゆる女性の活躍する社会の実現に向けて連携・協働関係の構築支援をするため、参加者が一同に集う「課題把握のディスカッション」「全体会」は、3者の連携・協働関係を意識した構成とし、情報交換会や自由交流の実施の工夫により、ネットワークの構築に貢献することができた。さらに本研修を各地域でどのように生かすかを計画する「研修成果の活用プラン」により、研修成果を生かす学びのサイクルを構築した。</p> <p>5. 研修対象者の厳選</p> <p>全コースにおいて、参加者の決定にあたって実際の業務・活動内容の確認を行う等、基幹的な指導者を厳選した。なお、地方自治体コース参加者はほとんどが新規参加者であった。</p> <p>6. 内容評価</p> <p>全体の有用度 98.5% (非常に有用 62.1%、有用 36.4%) 【99.2% (非常に有用 64.6%、有用 34.6%)】      全体の満足度 97.0% (非常に満足 44.3%、満足 52.7%) 【93.8% (非常に満足 51.9%、満足 41.9%)】</p> <p>7. 影響評価</p> <p>研修6か月後に実施したフォローアップ調査では、研修の成果が仕事や活動に役立ったとの回答が 99.2%であり、特に「大いに役立っている」との回答が平成26年度の44.6%から平成27年度は46.8%とその割合が増加している。また、研修の成果を普及・活用した方法は「研修内容の報告・説明」80.5%、「具体的な事業の企画・運営への指導・助言」38.3%、「来年度事業・予算への反映」32.0%と高く、「研修資料を活用した勉強会・研修会の開催」「所属組織・団体の体制づくり・整備への提言」がともに15%を超えるなど、研修によって得た知識や情報を幅広く積極的に活用している。</p>

8. FU調査回収率向上のための取組

研修成果の活用プランを研修時のアンケート用紙と統合し、質問項目を厳選・簡略化した結果、FU調査の回収率は99.2%となった。

9. 参加者の地域バランス

関東甲信越以外のすべての地域で参加者が増え、47都道府県中45都道府県から参加があり、参加者の地域バランスも相対的に改善されている。また講師及び事例報告者を各地域ブロックから選出するなど多様な事例を提供した。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

- (1)参加者：141名(女性116名、男性25名) 定員120名
- (2)コース別：女性関連施設管理職コース59名、地方自治体コース53名、団体リーダーコース29名
- (3)年代別：20代5名(3.5%)、30代22名(15.6%)、40代33名(23.4%)、50代44名(31.2%)、60代22名(15.6%)、70代以上6名(4.3%)、無回答9名(6.4%)
- (4)地域別：北海道・東北15名、関東49名、甲信越10名、北陸・東海18名、近畿12名、中国・四国16名、九州・沖縄21名

2. アンケート結果

- (1)男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた：95.5%
- (2)男女共同参画政策に関わる国の施策・動向を理解することができた：96.1%
- (3)地域で男女共同参画を推進するための自組織が抱える課題を把握することができた：88.2%

3. 主な意見・感想等

- ・時代に合ったテーマ設定で、これからの展開を考える上で大変参考になった。
- ・男女共同参画を様々な角度から考えることができた。
- ・様々な話や事例を聞く中で、自分自身のエンパワーメントになった。

事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者定員(人)	120	120	120	120	120
参加者数(人)	130	132	163	138	141
申込者数(人)	141	133	179	150	149
定員充足率(%)	108.3	110.0	135.8	115.0	117.5
満足度(%)	90.6	96.0	99.2	93.8	97.0
有用度(%)	97.0	98.9	100	99.2	98.5
フォローアップ調査回収率(%)	79.4	90.6	93.8	94.0	99.2

地域バランス

(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
北海道・東北	11.5	9.1	9.8	12.3	10.6
関東	38.4	51.5	51.1	39.9	34.8
甲信越	8.5	6.8	4.9	7.3	7.1
北陸・東海	13.1	9.9	11.0	10.9	12.8
近畿	6.9	6.1	6.1	10.1	8.5
中国・四国	7.7	6.8	6.1	9.4	11.3
九州・沖縄	13.9	9.8	11.0	10.1	14.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
<p>適時性：政府の成長戦略である「女性活躍の推進」をテーマに取り上げ、男女共同参画の視点から多角的にとらえた内容としている。</p> <p>独創性：ナショナルセンターとして、地域において男女共同参画を推進する主体である女性関連施設・地方公共団体・民間団体の三者が全国規模で一堂に会する研修を実施している。</p> <p>発展性：講師及び事例報告者は、各組織・機関にとって有用と思われる事例を各地域ブロックから選定した。また、全国からの参加者との情報交換や交流を支援することで、多様な地域及び主体からなる協働関係を構築するきっかけとなりうる。</p> <p>効率性：女性関連施設管理職コースの運営に関し、特定非営利活動法人全国女性会館協議会との共催により行うことで、NWEC と全国女性会館協議会双方の人的ネットワークを活用し、女性関連施設のニーズや先進事例を収集し、企画に役立てたことは効率性向上の取組として評価できる。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	応募倍率	プログラムの有用度	フォローアップ調査の有用度		
判定	A	A	A		
<p>○応募倍率：124.2%</p> <p>○プログラムの有用度：98.5%（非常に有用62.1%、有用36.4%）</p> <p>○フォローアップ調査の有用度：99.2%（非常に役立った46.8%、役立った52.4%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	今年度は、NHK取材班による「女性の貧困」をテーマとした映像を交えた報告をプログラムに組み込んだ。メディア機関との連携は、ナショナルセンターとして招聘に成功したものであり、非常に満足度が高かった。参加者によるプログラムの満足度及び有用度は今年度も評価が非常に高く、フォローアップ調査では期間中で最も高い評価を得ており、研修で得た成果をそれぞれが現場に持ち帰り、実際に広く活用していることが伺える。
A	女性関連施設、地方公共団体、民間団体・女性グループを地域で男女共同参画を推進する主体と位置づけ、その基幹的指導者に対し、高度で専門的な研修と情報交換の場を継続的に提供した。参加者による満足度及び有用度は常に97%を超えて評価が非常に高い。フォローアップ調査においても年々評価が上がり、参加者のニーズに基づいたプログラムとして適切であり、ねらいを十分に達成できたと考えられる。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>○男女共同参画推進の基幹的指導者の養成を目的として、第4期も引き続き実施する。</p> <p>○施策説明については、適時性も踏まえ、必要と考えられる省庁との連携をさらに進めたい。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施
年度計画の項目 (I-1-(1)②)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施 ②男女共同参画推進フォーラム

事業名	男女共同参画推進フォーラム	
担当課室	事業課	
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(2)	計4名

年度実績概要
<p>1. 趣旨</p> <p>男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体や NPO のリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一同に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探る研修。組織分野を超え、連携・共同して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成も図る。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>1 日目は林文子横浜市長による特別講演「超成熟社会の鍵は”女性”」を開催。待機児童ゼロをはじめとする女性活躍推進にかける思い、行政トップとしてのリーダーシップなどについて語った。2 日目のシンポジウム「北京世界女性会議—あの時、今、そしてこれから—」では、各パネリストより北京世界女性会議後の 20 年間における政府・NGO の国内外の取組報告及びレビューと今後に向けての提言があった。最終日は、女性の起業や自立、夫婦の問題、過疎化、高齢者の活躍について実話を基に描いた映画「人生、いろどり」上映会を実施した。また期間中、一般公募団体及び個人によるワークショップ 43 件及びパネル展示 6 件を実施。日頃の研究成果や実践活動報告、質疑応答、協議が行われた。このほか NVEC 提供プログラムとしてワークショップ 3 件、資料展示、NVEC ボランティアによる交流プログラムを実施した。</p> <p>3. 開催日時・場所 平成 27 年 8 月 20 日(木)～8 月 22 日(土) 2泊3日 NVEC</p> <p>4. 研修内容の分析</p> <p>3 日間のプログラムやワークショップでは、全国各地から様々な分野・活動・年代の参加者が集い、最新の動向、活動実践、研究成果の発表や報告などを行った。全体テーマ「一人ひとりの活躍が社会を創る」には、男女共同参画社会の実現には、ひとにぎりのトップリーダーの活躍だけではなく、社会を構成している一人一人が、それぞれの持ち場、領域で自分の持っている能力・個性を発揮していくことが求められている、女性の活躍推進は、ごく一部の女性のためだけではない、というメッセージをこめた。</p> <p>5. 研修対象者および課題の厳選</p> <p>一般公募による募集ワークショップのテーマ設定を第 3 次男女共同参画基本計画に沿った内容とし、実施団体の選定については外部有識者を交えた「ワークショップ選定委員会」を開催した上で厳選した。</p> <p>6. 内容評価</p> <p>全体満足度 96.0%、特別講演満足度 91.7%、シンポジウム満足度 91.6%、映画「人生、いろどり」上映会満足度 97.7%と、参加者からは 3 日間を通して 90%以上の満足度を得ることができた。</p> <p>7. 影響評価</p> <p>募集ワークショップ(ワークショップの部及びパネル展示の部) 運営者満足度 95.7%(とてもよかった 76.6%、よかった 19.1%)</p> <p>8. フォローアップアンケート(2016 年 2 月実施)</p> <p>有用度 95.9%(非常に役に立った 59.2%、役立った 36.7%) 回収率 100.0%(ワークショップの部 43 件、パネル展示の部 6 件) アンケート用紙送付後も、担当者が積極的に運営団体に働きかけ回収を促した結果、平成 26 年度と同様に回収率 100%を得た。</p> <p>9. 参加者の地域バランス</p> <p>参加者の約 7 割が関東である。約 3 割弱の他地域からは、全国からほぼバランスよく参加者を得た。</p> <p>10. 全国フォーラムにおける交流機会の充実</p> <p>期間中はフェアトレード製品や地元の女性起業家、障害者の自立支援に取り組む NPO によるブースも設置し、参加者同士の交流を促した。また NVEC ボランティアに対して、このフォーラムへの参画を研修の機会と位置づけ、交流プログラムの自主企画・運営・実施を通じて、参加者との交流を図ると共に、ボランティア自身の学習とエンパワーメントの機会とした。</p> <p>11. 大学や企業等からの参加促進状況</p>

参加者全体に対する「研究者・大学教員」の割合は、55名(4.4%)「会社員・企業関係者」は32名(2.6%)と少ない割合であるが、募集ワークショップやパネル展示にも出展し、大学やダイバーシティ先進企業などにおける男女共同参画推進の成果報告の場として活用されている。また、大学ゼミ授業の成果発表として学生自身によるワークショップも実施されるなど、学校教育現場との連携の可能性も少しずつ広がっている。

## 12. 関係機関及び団体との連携

会館提供ワークショップの1つを復興庁男女共同参画班と共催、シンポジウムは北京+20NGOフォーラム実行委員の協力を得て実施し、企画・運営・集客面で協力を得たほか、女性教育情報センター前で開催した資料展示においてアーカイブ資料の提供を受けた。また、このフォーラム全体を外務省主催「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW!2015)」の趣旨に賛同する「シャイン・ウィークス」公式サイドイベントとして登録した。

## 13. フォローアップアンケート調査結果の研修プログラムへの反映

平成26年度のフォローアップ調査に寄せられた意見を反映し、興味関心を持ち始めた人も気軽に参加できるプログラムとして映画上映会を実施し、好評を得た。

### 実績を裏付けるデータ

#### 1. 参加者の概況

- (1)参加者：1,252名(女性1,073名、男性179名) 定員1,000名
- (2)年代別：10代 24名(1.9%)、20代 69名(5.5%)、30代 71名(5.7%)、40代 135名(10.8%)、50代 207名(16.5%)、60代以上 655名(52.3%)、無回答 91名(7.3%)
- (3)地域別：北海道・東北 85名、関東 906名、甲信越 111名、北陸・東海 51名、近畿 36名、中国・四国 20名、九州・沖縄 31名、※無回答 12名を除く

#### 2. アンケート結果

- (1)全体の満足度 96.0%(とても満足した 46.2%、満足した 49.8%)
- (2)特別講演「超成熟社会の鍵は”女性”」満足度 91.7%(とてもよかった 60.6%、よかった 31.1%)
- (3)シンポジウム「北京世界女性会議～あとき、今、そしてこれから」満足度 91.6%(とてもよかった 55.2%、よかった 36.4%)
- (4)映画「人生、いろどり」上映会 97.7%(とてもよかった 72.7%、よかった 25.0%)

#### 3. 主な意見・感想等

- ・たくさんの方々と刺激的な出会いがあり、実り多い研修になった。
- ・女性たちのネットワークの力が大いに発揮され、未来への希望や志につながった。
- ・具体的な行動への示唆に富んだ大変参考になるフォーラムだった。

### 事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者定員(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
参加者数(人)	905	1,035	1,049	1,165	1,252
定員充足率(%)	90.5	103.5	104.9	116.5	125.2
満足度(%)	89.1	88.8	88.2	94.8	96.0
有用度(%)	99.7	98.2	95.0	—	—
フォローアップ調査有用度(%)	100.0	100.0	95.2	97.9	95.9

### 参加者内訳

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者数(人)	905	1,035	1,049	1,165	1,252
企業	23	54	33	57	32
大学	72	50	58	37	55
学生	19	22	28	33	54

### 地域バランス

	H23	H24	H25	H26	H27
北海道・東北	15.0	10.7	10.9	6.6	6.9
関東	59.9	64.2	66.9	72.0	72.0
甲信越	11.8	11.9	11.3	9.9	9.0
北陸・東海	3.3	4.8	3.3	4.3	4.1
近畿	4.8	4.5	4.7	3.2	2.9
中国・四国	0.9	1.7	1.2	1.6	1.6
九州・沖縄	4.3	2.2	1.7	2.4	2.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
<p><b>独創性：</b>男女共同参画に取り組む女性団体や研究者、女性センター職員をはじめ、女性活躍やワーク・ライフ・バランス、キャリア教育等に興味をもつ行政・企業・大学・団体など、幅広い分野から1,000名を越える関係者が全国規模で一堂に会する機会である。平成8年度から長年にわたって実施されている事業は全国でも数少なく、NWECの夏の風物詩として男女共同参画リーダーの間で認知されている。</p> <p><b>発展性：</b>NWECをはじめ、男女共同参画に関する様々な分野・テーマのワークショップやパネル展示が展開され、幅広い手法での情報収集・交換が行われた。地域に戻った学習者の活動の幅を広げることが期待される。また復興庁男女共同参画班や北京+20NGOフォーラム実行委員会等、関係機関・団体との連携によるプログラム展開は、新たな層やこれまでの参加者の掘り起こしと、今後の連携先の可能性をひろげることになり、内容・運営共に発展性がある。</p> <p><b>効率性：</b>講堂は600名定員のため、講演・シンポジウム中は本館ロビー等でモニター視聴を行ったほか、パネル展示や情報交換コーナーを本館に分散して設置するなど、施設をフル活用し参加者の動線の過集中を抑えることで、述べ1,900名を超える参加者を受け入れることができた。また東武鉄道株式会社の協力を得て東武東上線各駅へのポスター配布及び主要駅へのちらし配架を実施(無償)したほか、北京+20NGOフォーラム実行委員会から関係団体へ周知を行ったことで、効率的かつ集中的な広報を行うことができた。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	応募倍率	プログラムの満足度	フォローアップ アンケートの有用度		
判 定	A	A	A		
<p>○応募倍率：125.2% (定員1,000人、応募者1,252人)</p> <p>○プログラムの満足度 参加者：96.0% (とても満足した46.2%、満足した49.8%) ワークショップ運営者：95.7% (とてもよかった76.6%、よかった19.1%)</p> <p>○フォローアップアンケートの有用度：95.9% (非常に役立った59.2%、役立った36.7%)</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	応募倍率、満足度ともに目標を達成した。また事業実施にあたり関係機関・団体など多様な分野からの協力及び参画があったことは、NWECが培ったネットワークの成果である。プログラム内容も、様々な出来事の節目を捉え今年ならではのトピックスを取り上げることで、参加者にこれまでの男女共同参画の歩みを伝え、新たな課題を提示した。よって本研修のねらいは十分達成することができた。
A	平成25年度からは、男女共同参画社会の実現に向けた課題解決に資するプログラムの実施に重点を置く研修事業として実施、分野横断的に連携・協働を推進するためのネットワーク形成を目指して、内容の充実を図ってきた。参加者同士の日頃の実践・活動の情報交換・発信の場としての機能も果たしながら、時流とニーズに合った企画の展開は、5年間を通じて参加者からの評価も高く、数値目標をクリアしており、ねらいを充分達成したと言える。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>○分野横断的に課題を共有し、ネットワークを構築する研修の場として、第4期も継続して実施する。</p> <p>○後半の2年間は、特別講演、シンポジウムともに、600席の講堂が満席となり大盛況であった。今後も社会的知名度の高い講師によるプログラムを盛り込むことで、男女共同参画推進の波及効果を高める。映画上映では、講座やセミナーと違う切り口で男女共同参画について考える機会となった。参加者アンケートでも、全体を通じて一般向けの内容を求める声がある一方、ナショナルセンターならではの専門的かつ高度な内容のプログラムの希望も寄せられている。フォーラムの趣旨や今後の男女共同参画推進の方向性を見据えたテーマ設定が今後も求められる。</p> <p>○男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等の参加を得られるようアプローチを工夫したい。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施
年度計画の項目 (I-1-(1)③)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施 ③大学等における男女共同参画推進セミナー

事業名	大学等における男女共同参画推進セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(1) 計3名

年度実績概要	<p>1. 趣旨 大学・短期大学・高等専門学校における男女共同参画の推進に向け、それに関わる教職員を対象として、専門的、実践的な研修を行う。</p> <p>2. 実施概要 1泊2日で行った研修の前半では、大学において男女共同参画の推進に取り組む意義や男女共同参画の視点から大学の経営戦略を考える講義を行った。後半は、2つのテーマに分かれて分科会を実施。分科会では、各校での現状と課題について情報交換するとともに、自校での男女共同参画の推進に役立つ事例や女子学生のキャリア形成支援事例の発表とグループ討議を行った。最後に、分科会報告とまとめの会として全体会を行い、参加者全体で情報を共有した。</p> <p>3. 開催日時・場所 平成27年12月3日(木) 東京四ツ谷会場 主婦会館プラザエフ 平成27年12月4日(金) NVEC</p> <p>4. 研修内容の分析 本セミナーでは、大学が進むべき方向についての基調講演や講義、これまで各大学が取り組んできた女性活躍推進についての具体的な好事例の紹介や、これからの男女共同参画推進をとりまく状況についての豊富なデータ分析を通じ、学内で男女共同参画に携わる教職員を対象とした、専門的、実践的なプログラムを組んだ。 UN Womenにおいて女性が活躍する世界10大学の1つに選ばれた今が旬の名古屋大学で平成27年3月まで総長をされていた濱口道成氏をお招きし、「21世紀の日本は女性が救う」をテーマに、名古屋大学にて推進してきた男女共同参画の取組を基に基調講演をいただいた。 また、「日経WOMAN」編集長、日本経済新聞社・編集委員として多くの取材や記事執筆を手がけた野村浩子氏には「なぜ、女性活躍促進に取り組むのか?～企業の取組の視点から～」をテーマに、今、企業の多くは、組織の生き残りをかけ、女性の活躍やダイバーシティの促進に本気で取り組んでいること、女性の活躍促進は、世界的に見ても先進国を中心に目覚ましく進んでおり、これからの日本を考える上で極めて重要な課題となっていることなどについてご講義いただいた。 大学側と企業側の2つの視点を企画に盛り込むことにより、特に、学長をはじめとする管理職や総務課・入試、就職課等の大学経営に携わる大学職員等にも広く関心を持っていただき、大学における男女共同参画推進の重要性に気付いていただいた。 会場は、初日を東京四ツ谷会場(プラザエフ)で行うことで、アクセスの良さを集客につなげた。</p> <p>5. 研修対象者の厳選 過去2年間、研修参加者募集に苦労したことから、対象者を「大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員」から、「大学・短期大学・高等専門学校の男女共同参画に携わる教職員及び女性の採用、就労入学、キャリア教育、就職に関わる総務・人事・入試・就職部門の教職員」に広げ、学内において男女共同参画推進を実質的に担う方々に研修の場を提供するようにした。</p> <p>6. 課題の厳選 日本の高等教育における男女共同参画の関心度の低さが、人材育成や知の創造といった「大学の使命の達成」の阻害要因であるという課題に加え、大学間競争が高まる中で、教員組織と職員組織の連携・協働の必要性が増す中で、研究者養成だけでなく、理事長・理事、学長・学部長などトップマネジメント人材やこれらを支えるスタッフ人材の発掘・育成には、男女共同参画の視点に立った人材登用が必要であるという課題を取り上げることにより、時代に適合した特色ある大学経営を進めるための経営戦略の1つに「男女共同参画」を位置付け取り組むことが大学の研究力を上げ、学生を指導していく上で極めて有効であると提案した。</p> <p>7. 内容評価 全体の有用度 94.1% (非常に有用 50.1%、有用 44.0%)</p>
--------	---

全体の満足度 98.9% (非常に満足 62.2%、満足 36.7%)

#### 8. 参加者の地域バランス

関東・甲信越からの参加者は全体の 47.8%。残りの約 50.0%は、北海道・東北、北陸・東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄地区からバランスよく参加者が集まった。

#### 実績を裏付けるデータ

##### 1. 参加者の概況

- (1)参加者：115名(女性78名、男性36名、無回答1名) 定員80名
- (2)所属別：国公立大学51名、私立大学28名、高等専門学校15名、その他21名(企業、官庁等)
- (3)職種別：教員系35名、職員系78名、その他2名

##### 2. アンケート結果

- (1)全体の満足度 98.9% (非常に満足 62.2%、満足 36.7%)
- (2)基調講演「21世紀の日本は女性が救う」有用度 100.0% (非常に有用 80.5%、有用 19.5%)
- (3)分科会1「男女共同参画の視点に立った職場環境づくり」の有用度 100.0% (非常に有用 56.4%、有用 43.6%)  
分科会2「女子学生のキャリア形成支援」の有用度 100.0% (非常に有用 69.6%、有用 30.4%)
- (4)全体会の有用度 98.1% (非常に有用 41.5%、有用 56.6%)

##### 3. 主な意見・感想等

- ・運営側のスタッフの方々がとても感じがよく、様々なところで配慮をいただいていると感じた。また、多くの方と交流ができ、多くの学びと刺激を受けた。
- ・女性活躍推進法に基づく取組が求められる中で、とてもタイムリーなテーマだったと思った。2日間のプログラムの構成がとても充実しており、自然と他大学の職員と親睦を図ることができた。
- ・濱口先生のお話は、女性の声やニーズをきめ細かくひろいあげて、サポート体制を整備されただけでなく、発展、継続させる仕組みを作り上げた点も素晴らしいと思った。野村先生のお話はジャーナリストらしくデータをもとに、現状、課題を明確にされており、非常に勉強になった。

#### 事業実績

※H27年度は当日キャンセルなし。

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者定員(人)	80	80	80	80	80
参加者数(人)	88	90	87	79	115
申込者数(人)	93	94	94	81※	116
定員充足率(%)	110.0	112.5	108.8	98.8	143.8
満足度(%)	94.2	92.0	97.2	95.4	98.9
有用度(%)	100.0	98.6	98.6	98.5	94.1

#### 地域バランス

(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
北海道・東北	15.9	13.3	16.1	17.0	13.9
関東	35.2	38.9	35.6	35.0	46.1
甲信越	5.7	2.2	4.7	3.0	1.7
北陸・東海	9.1	13.3	11.5	10.0	14.8
近畿	10.2	12.2	10.3	11.0	8.7
中国・四国	15.9	6.7	11.5	14.0	7.8
九州・沖縄	7.9※	13.3	10.3	10.0	7.0

※H23年度の「九州・沖縄」には海外からの参加者(1名)も含む

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
<p><b>適時性：</b> 少子高齢化の進行や大学間競争の高まりを背景に、大学にも経営改革が求められている。このような近年の高等教育機関をとりまく状況をふまえ、男女共同参画を大学の「経営戦略」に位置づけてプログラムを展開したことは、時宜を得たアプローチである。</p> <p><b>独創性：</b> 国公立の大学、高等専門学校等の高等教育機関を対象とし、男女共同参画の視点から組まれた学習プログラムは他に類を見ない。宿泊施設を活用したプログラムは、全国各地から集まった参加者同士のネットワークを広げ、他校の取組を通して自校の課題を把握し、解決のヒントにつながる情報を得る機会を提供している。</p> <p><b>発展性：</b> 各課題に即した講義やテーマ別分科会での各大学等での事例報告やグループ討議などを通して、自校の課題を把握し、課題解決に向けた実践力を養うことにより、各校での取組の発展性を期待することができる。</p> <p><b>効率性：</b> 分科会での事例の選定は、研究国際室が実施した「大学等における男女共同参画に関する調査研究」のヒアリング調査先や調査研究の成果としてまとめた「実践ガイドブック」掲載事例からも選定することによって、調査研究の成果と研修事業の循環を意識しながら、効率よく人選を進めた。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	応募倍率	プログラムの有用度	プログラムの満足度		
判定	A	A	A		
<p>○応募倍率：145.0%</p> <p>○プログラムの有用度：94.1%（非常に有用 50.1%、有用 44.0%）</p> <p>○プログラムの満足度：98.9%（非常に満足 62.2%、満足 36.7%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	<p>今回も有用度、満足度ともに100%近い評価を得ることができた。</p> <p>学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制の整備・継続がまだまだ十分とはいえない状況の中で、課題解決に向けて先進的・積極的な取組を展開している大学等の事例報告や分科会でのグループ討議、情報交換などを通して、全体の動向や他校の取組状況について、宿泊型で参加者同士が寝食を共にしながら、インターネット等ではなく、面と向かって、直接多くの情報を得ることができる本研修の意義は大きい。</p> <p>今年で6年目の実施となる本研修は、高等教育機関の男女共同参画推進という目的のもと、大学等で男女共同参画を担当している教職員を対象に、各機関の課題に応じた内容の充実を図ってきた。毎年、ニーズに合った企画で参加者からの評価も高く、ねらいを充分達成したと言える。</p>
A	<p>大学等における男女共同参画推進への取り組みは進みつつあるが、十分であるとは言えない。また、文部科学省の支援事業終了後の女性研究者支援をいかに継続していくか、男女共同参画社会実現のための文系理系と問わない女子学生へのキャリア形成支援の方法、さらに、女性研究者支援をさらに拡大するための性別役割分担意識の醸成と男性中心型労働慣行の変革が、これからますます不可欠となる。</p> <p>その中で、各課題に対する基本的な考え方、先進的な取り組みを行っている学校の事例、分科会での討議など、全体の動向や他校の推進状況について多くの情報を得ることができる本研修の意義は大きい。</p> <p>過去5年間のアンケート結果を見ても、満足度、有用度ともに100%に近い数字となっていることから、高い評価を得ており、本研修のねらいは十分達成できたと思われる。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>○第4期も継続して事業を実施する。</p> <p>○当該事業も定着し、平成27年度には定員を大幅に超える応募を得ることができた。ライフイベントに直面した卒業生支援や社会貢献としての女性の生涯学習支援への大学の貢献、女子高校生に特化した学生募集戦略の工夫等、大学としての「女性」に関する総合的・包括的な戦略づくりへの支援を入れるなどプログラムを充実させ、大学の教務や広報担当者をも更に惹きつけていくとともに、東京会場での実施など、引き続き工夫が必要である。</p>

## 事業実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施 年度計画の項目
年度計画の項目 (I-1-(1)) ④	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施 ④企業を成長に導く女性活躍促進セミナー

事業名	企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(1)、客員研究員(3) 計6名

年度実績概要	<p>1. 趣旨</p> <p>企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職、リーダーを対象とした学習の場を提供した。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>【ダイバーシティ推進リーダー会議】</p> <p>「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」実施に向けて、企業における課題を把握し、その解決策を探るための会議として、企業関係者の参加を募りつつ開催した。</p> <p>1日目は「女性の活躍を創出するために～成功のカギは働き方改革と男性の家庭進出～」と題して、ワークライフコンサルタントのバク・スックチャ氏による講演が行われた。続いて参加者とバク氏との活発な意見交換が行われ、企業における女性活躍推進に向けて多くのヒントが提示された。</p> <p>2日目は、統計から見た女性の活躍と企業のパフォーマンスの関係について、NVECから情報が提供された。続いてのディスカッションでは、「アクションラーニング」の手法を用いつつ、現場で課題となっている長時間労働や男性管理職の巻き込み方など解決策について討議した。</p> <p>【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】</p> <p>1日目のプログラムは、放送大学東京文京学習センター（茗荷谷）で実施。労働経済学の視点から一橋大学大学院経済研究科教授の川口大司氏による講演、続いて厚生労働省の中込左和氏による「女性活躍推進法」の説明が行われた。その後「女性活躍推進に“本気”で取り組む」と題したパネルディスカッションでは、金融業、IT企業、製造業からパネリストに迎え、各社の先進的な具体的な取組の紹介がされた。</p> <p>2日目はNVECに会場を移し、リーダーシップに実効性のある「アクションラーニング」の手法を用いたグループワークを行い、参加者自身が職場での課題を出し合い、多様な視点からの解決策を探る実践的な研修を行った。</p> <p>3. 開催日時・場所</p> <p>【ダイバーシティ推進リーダー会議】 平成27年7月10日（金）～11日（土） NVEC</p> <p>【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】</p> <p>平成27年10月15日（木）～16日（金） 放送大学東京文京学習センター及びNVEC</p> <p>4. 研修内容の分析</p> <p>【ダイバーシティ推進リーダー会議】</p> <p>本会議はダイバーシティの推進リーダーを対象に、少人数による参加者同士の距離の近い会議形式の研修とした。専門家による講演から企業における女性活躍の最新情報を得て、企業での女性活躍促進の第一線に立って取り組んでいる参加者ならではの課題を出し合い共有し、即、実践に取り入れられるような工夫について探った。この会議において企業における女性活躍推進の鍵が「長時間労働の是正」であることが改めて認識された。</p> <p>【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】</p> <p>本研修では国の成長戦略の柱でもある「女性活躍推進」をさらに進めることを目的に、講演とパネルディスカッションを組み立てた。講演では「なぜ日本は女性の活躍が進まないのか」と題して、労働経済学の視点から最新の統計等を使って、「統計的差別」「予言の自己成就」の話も交えながら、女性が働き続けられる仕組みづくりや男性の働き方改革など社会システムが変化する必要性が解説された。パネルディスカッションでは、異業種から3社を招き、「本気で取り組む」をキーワードに具体的な先進事例の紹介と共に、パネリスト自身のキャリア形成が参加者に対してロールモデルとしての役割も果たす人選を心がけた。また省庁との連携も昨年度よりさらに進め、経済産業省と厚生労働省の後援を得た。厚生労働省からは8月に成立したばかりの「女性活躍推進法」の解説を行い、会場からも具体的な内容について活発な質問も出された。参加者自身のワークとして行っている「アクションラーニング」を使ったグループワークでは、実際に職場で直面している問題を解決することはもちろん、自社に持ち帰り、実際に職場で活用できる会議ツールとして、実践演習を通して習得できる体験を採り入れた。</p> <p>5. 研修対象者の厳選</p> <p>企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど女性人材活用の推進者を対象として限定した。</p> <p>6. 参加者の地域バランス</p>
--------	---

東北 4.2%、関東 85.3%、北陸・東海 5.2%、近畿、中国・四国 2.1%、九州 1.1%と、昨年に比べて近畿、中国・四国、九州からの参加者もありさらに広い範囲から参加者が増加した(企業を成長に導く女性活躍促進セミナー)。

#### 実績を裏付けるデータ

##### 1. 参加者の概況

- (1)参加者：96名(女性78名、男性18名) 定員80名  
 (2)地域別：北海道・東北4名、関東82名、北陸・東海5名、近畿2名、中国・四国2名、九州・沖縄1名

##### 2. アンケート結果

- (1)有用度98.8%(非常に有用55.9%、有用42.9%)  
 (2)満足度97.6%(非常に満足53.0%、満足44.6%)

##### 3. 主な意見・感想等

- ・ダイバーシティやアクションラーニングの内容を具体的に知ることができた。
- ・公的研究機関から参加したが、民間企業の取組の紹介及び実情は大変参考になった。
- ・女性活躍推進法の指針や最新情報をタイムリーに入手できて有意義だった。

#### 事業実績

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回
参加者定員(人)	80	100	80	100	80	100	80
参加者数(人)	62	55	47	46	67	62	96
申込者数(人)	68	79	47	59	84	68	112
定員充足率(%)	77.5	55.0	58.8	46.0	83.8	62.0	120.0
満足度(%)	97.5	95.8	96.9	93.7	95.1	93.6	97.6
有用度(%)	97.6	100.0	100.0	93.7	100.0	97.9	98.8

#### 地域バランス

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回
北海道・東北(%)	—	—	—	—	5.2	—	4.2
関東(%)	87.0	98.5	89.3	100.0	76.8	100.0	85.3
甲信越(%)	—	1.5	—	—	6.4	—	—
北陸・東海(%)	6.5	—	6.4	—	5.2	—	5.2
近畿(%)	6.5	—	4.3	—	6.4	—	2.1
中国・四国(%)	—	—	—	—	—	—	2.1
九州・沖縄(%)	—	—	—	—	—	—	1.1

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価観

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
<p>適時性：国の経済成長戦略として、企業における女性の活躍促進が掲げられており、また社会活動におけるダイバーシティ、働き方の改革、仕事と家庭生活の両立への必要性から時宜を得た取組である。</p> <p>独創性：男女共同参画の視点を正面に据えたプログラムである。NVECの調査研究の活用やグループワークでの実践の豊かな経験を取り入れている。宿泊施設を活用し、緑豊かな環境で研修者が課題に集中して取り組むことができ交流も深められる点もNVECならではの事業である。</p> <p>発展性：企業セミナーでは昨年に引き続き経済産業省、加えて今年から厚生労働省の後援も得て、関係府省等との連携を進めている。昨年に引き続き、読売新聞の掲載協力を得るなど、メディアの取材も積極的に呼び込んでいる。NVECでの「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の調査研究においても参加者の協力を得ている。地方公共団体や独立行政法人に周知したところ、地方自治体から8名、独立行政法人等から11名の参加があり、「女性活躍推進は企業に学べ」という潮流がみられた。今後も幅広い広報を心がける。</p> <p>効率性：企業セミナーでは1日目を東京会場として集客の効率性を高め、放送大学の協力により会場使用料を負担することなく事業を実施できた。</p>					

## 2. 定量的評価観

観点	応募倍率	プログラムの有用度	プログラムの満足度		
判定	A	A	A		
<p>○応募倍率：企業セミナー 140.0%</p> <p>○プログラムの有用度：企業セミナー 98.8%（非常に有用55.9%、有用42.9%）</p> <p>○プログラムの満足度：企業セミナー 97.6%（非常に満足53.0%、満足44.6%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	<p>昨年度からは企業のみならず、官公庁からの参加もあり、企業の女性活躍推進に向けた本セミナーのニーズが多方面から求められている。企業セミナーの応募倍率が昨年度の58.8%から105%、本年度は140%と上昇している理由として、1日目を東京会場としたことで都心から参加しやすかったことが考えられるが、8月に成立したばかりの「女性活躍推進法」の影響も見られ、企業をはじめ、官公庁、地方公共団体、法人等からの参加者も増加した。昨年度共催の経済産業省に加え、厚生労働省からの後援も得て、関係省庁との連携をさらに進めており、ねらいを十分達成できたと考える。</p>
A	<p>女性の活躍を促進する上で、企業分野における人事担当者等の意識啓発は欠かせないとの認識に基づき、平成24年度の試行開催を経て、平成25年度から正式に年度計画に位置づけて実施した事業である。NVECとしては新規領域ではあったが、女性活躍推進の社会的なニーズや女性活躍推進法成立などから年々参加者が増加し、定員を超える応募となっている。参加者からの有用度、満足度が共に毎年95%を超えて高い評価を得ている。省庁連携も進め、男女共同参画の視点に立った女性活躍促進をテーマに絞り、実践的なグループワークを取り入れるなど、NVEC独自の色を出したプログラムの内容を追求しており、参加者からもその点が高く評価された。企業における男女共同参画推進リーダーのネットワークづくりの場としても参加者から評価されており、セミナー参加者による交流も行われており、ねらいを十分達成できたと考える。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>○第4期も、時宜を得たテーマを据えながら、事業を継続する。</p> <p>○広報については、経済産業省のダイバーシティ100選企業や厚生労働省のポジティブアクション認定企業などをはじめ、官公庁でのダイバーシティ推進のニーズから独立行政法人にも広報し、これまで以上の応募を得ることができた。今後は、新聞社や各地域の商工会議所、共催、後援団体のHPやFacebookなども協力を仰ぎ、さらに広く周知する。</p> <p>○リピーターの参加者が比較的多いため、グループワークをこれまで行ってきたアクションラーニングから他の会議手法などの導入なども考えて次年度は企画を進めたい。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成
年度計画の項目 (I-1-(2)①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成 ①女性関連施設に関する調査研究

事業名	女性関連施設に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(1)、情報課専門職員(1) 計3名

実績概要	<p>1. 趣旨 女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、新たな課題の実態把握と分析を5年計画で行う調査研究の5年次として、喫緊の政策課題である「女性の活躍推進」を取り上げる。特に「他機関との連携」に着目し、女性関連施設や地方公共団体等の現状・課題を明らかにする。また、調査研究の成果を踏まえ、地域における女性活躍推進の実践に役立つ手引書を作成する。</p> <p>2. 実施概要 (1) 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、アンケート調査の実施及び「女性の参画」をテーマとする自由交流の場の運営を通して参加者から情報収集を行い、本調査の枠組や方向性を確認、調整した。 (2) 女性関連施設382（「女性関連施設データベース」更新のための調査に同封）及び地方公共団体（都道府県・政令市・中核市・特例市・特別区等178）を対象に、質問紙調査を実施し、情報収集を行った。 (3) 上記(1)(2)の調査結果から好事例を選定し、女性関連施設や地方公共団体の関連部局、その他の関連機関にヒアリング調査を行った（調査機関数：21、同じ地方公共団体の異なる部局を数に含めると31か所）。 (4) 上記(1)-(3)の分析結果をもとに、『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック——地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』を作成し、NVEC ホームページでも公開した。 なお、調査研究の実施にあたっては、大学の研究者や地方公共団体職員等からなる検討委員会（外部委員は5名）を組織し、調査の実施や情報の共有、調査結果の検討を行った。</p> <p>3. 得られた知見 (1) 女性の活躍推進は、企業における管理職・経営層の意識改革や女性リーダー育成、起業支援、再就職支援、大学生への支援、地域団体における女性の意思決定過程への参画、農村漁村女性への支援等、多岐にわたっており、様々な関連機関が工夫して取り組んでいること、またそれらの工夫の詳細が明らかになった。 (2) 女性の活躍推進にかかわる取組と男女共同参画推進とのつながりや、女性関連施設や地方公共団体の男女共同参画担当部局の役割について、検討すべき課題がある地域が少なからずあることが確認された。</p> <p>4. 成果の活用 (1) ガイドブックの作成・配布 調査研究の成果をもとに、女性関連施設や地方公共団体の職員等が活用することを想定したガイドブックを作成し、関連機関に配布するとともに、NVEC ホームページでも公開した。 (2) 研修のプログラムへの反映・研修での成果の普及 平成28年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の企画にあたり、事業課と連携し、プログラムの構成や事例報告の選定に反映させた。また本研修では、上記ガイドブックを研修資料として配付し、調査研究結果やガイドブックの活用方法について情報提供を行い、成果の普及を図る。</p>																												
実績を裏付けるデータ	<p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」における情報提供「情報機能について」（「女性関連施設データベース」を含む女性情報ポータルサイトWinet等の活用法）有用度95.2%（非常に有用21.6%、有用73.6%）</p>																												
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修資料の作成部数（部）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>フォローアップ調査結果（%）</td> <td>79.4</td> <td>90.6</td> <td>93.8</td> <td>94.0</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td>内容評価（%）</td> <td>71.7</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>90.5</td> <td>95.2</td> </tr> </tbody> </table>					指標	H23	H24	H25	H26	H27	研修資料の作成部数（部）	1	1	1	1	1	フォローアップ調査結果（%）	79.4	90.6	93.8	94.0	99.2	内容評価（%）	71.7	100.0	100.0	90.5	95.2
指標	H23	H24	H25	H26	H27																								
研修資料の作成部数（部）	1	1	1	1	1																								
フォローアップ調査結果（%）	79.4	90.6	93.8	94.0	99.2																								
内容評価（%）	71.7	100.0	100.0	90.5	95.2																								

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	A	A	A		
<p>適時性：「女性の活躍推進」は、持続可能な社会を実現していくための重要な政策課題として、各府省や地方公共団体、女性関連施設等で進められている。これらの取組は多様な分野にわたるため、連携体制の構築が欠かせない。「第4次男女共同参画基本計画」においても、地域ぐるみで女性の活躍を推進していく体制を強化する必要性が言われており、時宜にかなった調査研究であると言える。</p> <p>独創性：各地域における多様な機関や分野にわたる取組の現状・課題について、男女共同参画の推進との連関や、女性関連施設や地方公共団体の男女共同参画担当部局の役割に主眼を置いている点は、独自性や高い専門性を示している。</p> <p>発展性：調査研究の成果は、地域において女性の活躍を推進するための実践に役立つように、ガイドブックというわかりやすい形にまとめた。このガイドブックには、女性活躍推進にかかわる政策の動向、女性関連施設や地方公共団体等が担うべき役割、効果的な取組を支える連携の方法について掲載されている。また、地域経済の活性化、起業、再就職、若者、地域団体、農業・漁業等、様々な分野や対象について、ヒアリング調査をもとにした豊富な実践事例も提示している。関連機関への配布や、研修等での活用により、地域における取組の普及が期待できる。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	プログラムの有用度	学習プログラム・ 参考資料作成数			
判 定	A	A			
<p>○平成27年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」における情報提供「情報機能について」（「女性関連施設データベース」を含む女性情報ポータルサイトWinet等の活用法）：有用度95.2%（非常に有用21.6%、有用73.6%）</p> <p>○調査研究の成果をもとに、女性関連施設や地方公共団体の職員等が、地域において女性の活躍推進にかかわる取組を進める際に活用できる『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック——地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』を作成した。本ガイドブックは、女性関連施設や地方公共団体の男女共同参画担当部局、その他の関連機関に配布し、NVECホームページでも公開した。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判 定	判定と根拠
A	観点評価に示したとおり、本調査研究は、「適宜性」、「独創性」、「発展性」等において高く評価することができる。喫緊の政策課題である「女性の活躍推進」に取り組むにあたり不可欠となっている「連携」に着目して調査研究を実施し、その成果をガイドブックとしてまとめ、地域への普及・還元を図っている。
A	5年計画で実施した本調査研究は、各年次において計画どおりに実施された。研修資料の作成部数及びフォローアップ調査結果、内容評価の実績も十分である。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
調査研究の成果は、次年度以降の研修や講師派遣事業において活用し、普及を図る。また、女性関連施設や地方公共団体において男女共同参画を推進するために必要な調査研究について、引き続き情報収集やニーズの把握に努める。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施
年度計画の項目 (I-2-(1)①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ①若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究

事業名	若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2) 計3名

年度実績概要	<p>1. 趣旨</p> <p>生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ることを目的とした調査研究を実施する。平成27年度は、本年度に民間企業の正規職についての男女(大学・大学院卒)を5年間追跡するパネル調査の第一回調査を実施する。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>平成27年度に民間企業の正規職についての男女(大学・大学院卒)を5年間追跡するパネル調査の第一回調査(「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」)を実施するため、以下を行った。</p> <p>(1)「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」検討委員会を2回開催した(平成27年6月8日、平成28年3月25日)</p> <p>(2)上記検討委員会およびメール会議において、関連領域の先行研究及び先行調査をふまえて、調査票を策定した。</p> <p>(3)平成27年4月～平成27年9月に、日本経済団体連合会女性の活躍推進委員会企画部会に所属する企業や、「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」検討委員会委員からご紹介いただいた企業、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」参加企業などを訪問し、本調査への協力を依頼した。これらの結果、17社の参加を得てパネル調査を実施することとなった。</p> <p>(4)平成27年4月15日付「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」実施要項に基づき「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の実施のために提供された個人情報の取扱いに関する覚書を作成し、調査参加企業(うち、締結を希望した13社)と締結した。</p> <p>(5)平成27年7月～平成28年1月に、パネル調査参加企業を対象として、新入社員の採用方針や平成27年度新入社員の実態、新入社員の育成、女性の活躍推進に関する取組などについてヒアリング調査を実施した(17社中、15社から協力を得た)。</p> <p>(6)平成27年11月～12月に、初期キャリア形成期の女性の意識及び実態についてより理解を深めるため、平成26年度に就職先が決定した女子大学生に対する、追跡ヒアリング調査を実施した(7名)。</p> <p>3. 得られた知見</p> <p>パネル調査の第一回調査では、すでに入社1年目からキャリアをめぐる意識に男女差があることが明らかにされた。今後の追跡調査によって、それらの男女差が拡大もしくは縮小するのか、その要因は何であるかを検証することが重要であるといえる。</p> <p>4. 成果の活用</p> <p>パネル調査の第一回調査結果について、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布した。</p> <p>各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布した(11社)。</p>
実績を裏付けるデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年10月に、パネル調査の第一回調査を実施した(回答数1,258名、回答率58.9%)。</li> <li>平成27年11月～12月に、平成26年度に就職先が決定した女子大学生を対象とする追跡ヒアリング調査を実施した(7名)。</li> </ul>

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
<p>適時性：働く場面で女性がより活躍できるよう、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を義務づける女性活躍推進法が制定・施行され、第4次男女共同参画基本計画の中で重要事項とされている「第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」において、「将来役員や管理職に就くことが期待される女性社員の育成を促す」ことが掲げられている。そして近年、女性管理職の育成において、入社直後の「初期キャリア期」に成長と経験を先取りさせるなどの施策が提言されていることから、時宜を得た調査研究といえる。</p> <p>独創性：「初期キャリア期」の男女の意識及び実態については、十分なデータが蓄積されていない。「対象者を固定して、長期にわたり、同じ内容の項目についてたずねる」パネル調査を実施することで、初期キャリア期の男女の意識の「変化」と「変化の要因」について、より精緻に把握することを試みる。</p> <p>発展性：既存の調査研究によって、入社直後の人的資源投資がキャリア形成や就業継続を左右することが示唆されている。そこで本調査研究を通じて、若年男女のキャリア形成を支援する学習プログラム・研修資料の作成に資する知見を得たい。</p> <p>効率性：「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」検討委員会及びメール会議において集中的に審議を行い、短期間で調査票を精査・策定した。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	若年男女のキャリア 形成に関する意識把握				
判 定	A				
<p>平成27年度に民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第一回調査と、平成26年度に就職先が決定した女子大学生に対する、追跡ヒアリング調査を実施した。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	平成27年度に民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第一回調査と、平成26年度に就職先が決定した女子大学生に対する追跡ヒアリング調査を実施し、初期キャリア形成期の女性の意識及び実態について理解を深めるためのデータを得た。
A	平成23・24年度には「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」及び「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」、平成25年度には「男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究」を実施した。これらの調査研究については、成果をもとに学習プログラムや研修資料を作成済みである。平成26年度には、平成27年度に民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第一回調査を実施するための準備を行い、平成27年度に第一回調査を実施した。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>次年度は、パネル調査の第二回調査を実施し、調査結果をふまえて報告書を作成する。さらに会館リポジトリを通じてNVECホームページ上に公開し、研究成果を発信する予定である。NVECが有するネットワークを通じて、全国の企業・大学に研究成果をフィードバックし、NVECが実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を生かす。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(2))	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施
年度計画の項目 (I-1-(2)①)	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ②男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究

事業名	男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(2)、専門職員(1) 計4名

実績概要																			
1. 趣旨	女性のキャリア支援に関し、教育・学習支援の対象や内容、メディアを活用した手法等について検討することを目的とした調査研究を実施する。2年計画で行う調査研究の1年次として、放送大学等との連携で作成するオンラインコンテンツの内容等を検討し、教材を作成する。2年次はオンライン授業を実際に実施するとともに、内容を検討する。																		
2. 実施概要	女性のキャリア支援に関して、オンラインで提供する講座を開発することを決定。放送大学と協力して講座を開発するための協定を締結し、「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」と題した全8回のオンライン講座のシラバスを検討し、①講義の収録、②事例報告者のビデオ収録、③掲載用資料の作成、④学習活動の検討と作成、⑤データ・音声・字幕確認、⑥動作確認を行い、平成28年4月開講の講座を作成した。																		
3. 得られた知見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の放送講座と双方向型学習を基礎にしたオンライン講座に関する違い</li> <li>・オンラインで講座を提供するための動画やビデオ、音声、写真、素材の提供方法や著作権許可の課題</li> <li>・ネットワーク環境に応じた教材作りの必要性（動画の画質等）</li> <li>・学習目的や内容によって異なる双方向学習のありかたについて検討する必要性</li> <li>・シラバスと学習活動を一体的に検討する必要性</li> </ul>																		
4. 成果の活用	「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」を作成し、平成28年4月から放送大学のオンライン講座としての提供を通じて、講座を運用予定。																		
【実施内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」全8回を作成</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>オリエンテーション - 変動する女性の生き方・働き方とキャリアデザイン</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>女性のキャリアとライフコースの多様性</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>変化する女性の働き方 - 女性のキャリアと社会活動</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>変化する女性の働き方 - 女性と就労継続</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>女性が働きやすい環境づくり - ワーク・ライフ・バランス</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>キャリアデザインに役立つリーガル・リテラシー</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>キャリアデザインに役立つ情報とICT活用</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>私のキャリアをデザインする</td> </tr> </tbody> </table>	回	テーマ	1	オリエンテーション - 変動する女性の生き方・働き方とキャリアデザイン	2	女性のキャリアとライフコースの多様性	3	変化する女性の働き方 - 女性のキャリアと社会活動	4	変化する女性の働き方 - 女性と就労継続	5	女性が働きやすい環境づくり - ワーク・ライフ・バランス	6	キャリアデザインに役立つリーガル・リテラシー	7	キャリアデザインに役立つ情報とICT活用	8	私のキャリアをデザインする
回	テーマ																		
1	オリエンテーション - 変動する女性の生き方・働き方とキャリアデザイン																		
2	女性のキャリアとライフコースの多様性																		
3	変化する女性の働き方 - 女性のキャリアと社会活動																		
4	変化する女性の働き方 - 女性と就労継続																		
5	女性が働きやすい環境づくり - ワーク・ライフ・バランス																		
6	キャリアデザインに役立つリーガル・リテラシー																		
7	キャリアデザインに役立つ情報とICT活用																		
8	私のキャリアをデザインする																		
実績を裏付けるデータ																			
「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」を作成し、平成28年4月から放送大学を通じて提供。																			

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
<p>適時性：教育再生実行会議の「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」（平成27年3月4日）は、女性の活躍支援等についての実践的なプログラムの提供や、学びやすい環境の整備としてeラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進している。女性のライフコースの多様化が一層進みつつある中で、女性のキャリアデザインをテーマにしたオンライン講座の開発は女性の活躍推進法の施行のタイミングにもあい適時性がある。</p> <p>発展性：これまで会館の提供する事業は、全国の基幹的指導者が来館することを前提に行われてきたが、放送大学と協定を締結して、オンライン講座の開発を行ったことで、受講生の幅が全国の個人に広がることになり発展性がある。</p> <p>効率性：放送大学と協定を締結して、これまで会館で蓄積した研究、研修、情報の成果をオンライン講座という手法を活用して提供することとなった。初年度にeラーニング講座の作成まで効率的に実施することができた。翌年度から有料講座として提供するため効率的である。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	学習プログラム・ 参考資料作成数				
判 定	A				
<p>全8回のオンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」を作成し、平成28年度に放送大学を通じて提供されることが決定。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	計画どおり、1年で女性のキャリアデザイン入門をテーマにしたオンライン講座を作成しており、eラーニング講座の制作に関する知見を得ることができ、目標を達成している。
A	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及として、女性のキャリアデザインをテーマにしたオンライン講座を開発しており、順調に実施された。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>eラーニング講座のイメージの統一を図るために、多岐に渡る関係者間での調整を深める必要がある。</p> <p>初年度作成した講座を運用しつつ、放送大学と連携して、より双方向性や持続性のある講座を開発する。また、会館のこれまでの調査研究の成果も生かしつつ、eラーニング講座の教材として活用するための方策を検討する必要がある。</p> <p>さらに、会館が独自で提供するeラーニング講座の対象、内容、方法等について検討を進める必要がある。</p> <p>なお、放送大学と連携して提供する講座は対象を絞ることが困難なため（例えば、受講生を女性に限るなど）幅広い層を対象に学習者のニーズにあった学習をいかに提供していくか検討を深める必要がある。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(1)③)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ③学生を対象としたキャリア教育の推進

事業名	女子大学生キャリア形成セミナー
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(2)、客員研究員(1) 計5名

年度実績概要
<p>1. 趣旨</p> <p>自らのキャリアを模索する女子大学生を対象に、①仕事をもち、自らの人生の選択権をもつことが豊かな人生設計に重要であること(自主自立)、②女性の人生設計に関わる様々な出来事をあらかじめ知っておくこと(ライフ・プランニング)、③キャリアの構築が単に個人の自己実現にとどまらず、よりよい社会づくりにつながること(社会を変える・支える志)の3つを学ぶ機会を提供することで、将来、社会や組織を支える女性リーダーを育成し、我が国の男女共同参画の推進を図る。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>「キャリアを考えることは、人生を考えること」を主題に、1泊2日の合宿形式で実施した。講義により働く女性を取り巻く環境の現状と課題把握を踏まえ、ロールモデルによるパネルディスカッションから、企業等で働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わる様々な出来事について学ぶとともに、グループワークにより自分自身のキャリアプランを考え、参加者同士で共有した。</p> <p>3. 開催日時・場所 平成28年2月20日(土)～21日(日) NVEC</p> <p>4. 研修内容の分析</p> <p>これまでNVECが実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、ノウハウ型の就活セミナーとは一線を画し、人生を俯瞰した長期的視点でプログラムを構成した。</p> <p>最初の講義では、働く女性が直面する課題や問題が参加者にとって明確化し自分の問題としてとらえる意識ができた。続くパネルディスカッションでは、パネリストが困難を乗り越えてきた視点や価値観を学び、夜の「パネリスト、OG企画委員等との交流会」では、参加者がパネリスト等とより近く、親しく会話することで女性のキャリア形成への理解を深めるとともに、お互いのネットワークを広げる機会となった。</p> <p>2日目には初日の講義やパネルディスカッションの内容を踏まえ、「グループワーク①・②」を実施。「グループワーク①」では、初日の気づきの整理と共有をし、社会との主体的な関わりについて「ワールド・カフェ」の手法を交え討議した。「グループワーク②」では、今後の各自のキャリアを見据えながらワークシートに記入、明日からのアクションプランの作成と発表をし、自分の思いや考えを見える化した。3回目となる今年度は、1期生、2期生のOGが企画委員として準備に運営にと参画したことは、「学びの循環」につながっている。</p>

## 実績を裏付けるデータ

- 参加者の概況  
茨城1名、埼玉1名、千葉1名、東京7名、神奈川5名、山梨2名、長野3名(広域関東圏への広報)
- アンケート結果  
プログラムの満足度: 100.0% (非常に満足 81.0%、満足 19.0%)
- 主な意見・感想等
  - ・実際に働いている女性ととても近い距離で話すことができ、普段聞けないことを聞くことができよかった。
  - ・同年代の人と将来について初めてたくさんシェアできた。人の考えもわかり新しい自分を知ることができた。
  - ・小さな一歩でも踏み出すことの大切さを改めて知った。このつながりを大切にしていきたい。

## 事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者定員(人)	—	—	50	30	30
参加者数(人)	—	—	10	19	21
申込者数(人)	—	—	12	24	28
定員充足率(%)	—	—	20.0	63.3	70.0
満足度(%)	—	—	100.0	100.0	100.0

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	B	
<p>適時性：働く女性及び担当者レベルでの女性リーダーは増えてきているものの、組織において意思決定に関わる女性の割合はきわめて低い状況の中、将来の社会や組織を支える女性リーダーの育成は時宜にかなうものである。</p> <p>独創性：就職のための方法や技術を学習するのではなく、就職も含めたライフプランを考える長期的な視点で各プログラムを構成している。宿泊を伴う研修の利点を活かし、夜間には参加者と講師等がより親しく会話する交流会を開催することで、女性のキャリア形成に関する理解をさらに深めるとともに、参加者同士のネットワークを広げる機会を設けている。</p> <p>発展性：これまで NVEC が埼玉県私立短期大学協会や埼玉大学と連携して実施してきた大学生を対象にしたキャリア形成プログラムにおいて蓄積した知見をプログラムに盛り込んだ。また、平成 27 年度に研究国際室が行った「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」から女子大学生の就職前と後の意識の講義も活用している。また、OG 企画委員 5 名が、チラシ作りや企画、当日の交流会やグループワークにも参画するなど参加者の学習を支援し、本事業は学びの循環にもなっている。</p> <p>効率性：講師は共催団体と NVEC 職員で構成され、また開催場所も NVEC であり、短い期間と最小限のスタッフで参加者の変容が大きく、リーダーシップ 111 との共催により成果が高かったことなどから効率的な実施となった。しかしながら企画委員に研修を修了した学生を採用してチラシやポスター制作上の助言を得たり、リスティング広告や二次元バーコードの利用等の工夫を重ねたりしたものの、定員を充足させることができなかった。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	応募倍率	プログラムの満足度			
判 定	B	A			
<p>○応募倍率：93.3%</p> <p>○プログラムの満足度：100.0%（非常に満足 81.0%、満足 19.0%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	<p>パネリストがロールモデルとして二日間参加者と積極的に関わることで、参加者は自己理解を深め、自己肯定感を高めることができ、意欲的に参加する姿勢が形成された。グループワークでは長時間にもかかわらず、積極的かつ活発な話し合いが見られ、将来に対する意思表明を一人一人が具体的に言うことができた。参加者同士のネットワークづくりが円滑に行われているのみならず、第 1・2 期に参加した OG が企画委員となり研修にもオブザーバーとして出席するなど、今後の学びの循環が期待できるところである。応募倍率が 100% に達しなかったことは今後の課題である。</p>
A	<p>平成 25 年度の試行開催を経て、平成 26 年度から正式に年度計画に位置づけて実施した女性活躍促進という喫緊の課題に対応する事業である。平成 25 年度に、リーダーシップ 111 から連携を求められた機会を的確に捉え、これまで NVEC が実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用しつつ、女子大学生を対象としたキャリア形成プログラムを開発・実施した。第 2 期から続く、埼玉大学や埼玉県私立短期大学協会との連携事業の成果を着実に発展させ、男女共同参画の視点をもった女子大学生キャリア形成のアプローチを達成している。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>○第 4 期も内容を充実・発展させながら、事業を継続する。</p> <p>○過去 3 年間、徐々に応募人数は増えているものの、未だ達成していない定員充足を図るため効果的な広報のあり方を探る。</p> <p>○青森県立保健大学、中部大学、東雲短期大学をはじめ、各大学より当該プログラムについての問い合わせを受けており、女子学生を対象としたキャリア形成セミナーに対する関心の高まりが感じられる。今後は、当該セミナーにかかる大学への情報提供に力を入れ、将来的には、今は NVEC で実施しているセミナーが、大学において実施されるような方向へ向けていきたい。</p> <p>○過去にセミナーに参加した学生が企画委員となって参加している。今後も 1 期生～3 期生のつながりを構築していく。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)) ①)	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ①女性関連施設相談員研修

事業名	女性関連施設相談員研修	
担当課室	事業課	
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(1)	計3名

年度実績概要	<p>1. 趣旨 女性関連施設の相談員を対象に、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談員の育成と業務の質の向上に向けた専門的・実践的な研修を行う。</p> <p>2. 実施概要 今年度は、参加者が研修成果を持ち帰って業務に反映しさらに波及効果を高めるために、年度の早い時期に実施した。研修の前半は講義を通して、男女共同参画の視点に立った相談業務の意義と役割、支援に必要な法知識、DVと貧困を生み出す社会的背景と課題に関する理解を深めた。後半は、相談者の力量を高めるために課題別の分科会においてワークショップを行い、相談者のための具体的な方策を学んだ。全体会では、関係機関との連携、切れ目のない支援への重要性などを改めて認識した。</p> <p>3. 開催日時・場所 平成27年6月10日(水)～12日(金) NVEC</p> <p>4. 研修内容の分析 課題別分科会では、グループワークなどで実践的な学びを深め、参加者相互の情報共有を行った。今年度は「DV」に焦点をあて、心理的・社会的背景、実際の対応の方法など講義や分科会を増やし、また埼玉県内の特別支援学校見学も実現し、暴力を受けた子どもへの総合的な支援なども取り上げた。またストーカー被害、SNSに関わるネット暴力など、現代のかつ社会的な問題も組み込んだ。</p> <p>5. 研修対象者の厳選 研修にDVが多く含まれ、専門的・実践的な内容であるため、例年の女性関連施設、NPO・民間団体、配偶者暴力相談支援センターを対象者とした。全国からの参加があり、地域的にもバランスがとれた。</p>																																														
実績を裏付けるデータ	<p>1. 参加者の概況 北海道・東北 11名(11.3%)、関東 28名(10.3%)、甲信越 10名(10.3%)、北陸・東海 16名(16.5%)、近畿 3名(3.1%)、中国・四国 13名(13.4%)、九州・沖縄 16名(16.5%)</p> <p>2. アンケート結果 プログラムの有用度：100.0%(非常に有用74.4% 有用25.6%) プログラムの満足度：96.6%(非常に満足61.8% 満足34.8%)</p> <p>3. 主な意見・感想等 ・研修会が不足している中、広範囲にわたる知識を得ることができ満足、他の方との交流もできた。 ・現場ですぐに応用できる内容でスキルアップできた。 ・同じ業務に取り組んでいる仲間がいることを知り心強く感じた。</p>																																														
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者定員(人)</td> <td>120</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>153</td> <td>100</td> <td>101</td> <td>81</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>申込者数(人)</td> <td>217</td> <td>104</td> <td>107</td> <td>85</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>定員充足率(%)</td> <td>127.5</td> <td>125.0</td> <td>126.3</td> <td>101.3</td> <td>121.3</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>92.1</td> <td>95.6</td> <td>93.8</td> <td>96.2</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>有用度(%)</td> <td>98.5</td> <td>100.0</td> <td>99.0</td> <td>98.7</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H23年度は内閣府委託事業と合同開催。</p>					指標	H23	H24	H25	H26	H27	参加者定員(人)	120	80	80	80	80	参加者数(人)	153	100	101	81	97	申込者数(人)	217	104	107	85	108	定員充足率(%)	127.5	125.0	126.3	101.3	121.3	満足度(%)	92.1	95.6	93.8	96.2	96.6	有用度(%)	98.5	100.0	99.0	98.7	100.0
指標	H23	H24	H25	H26	H27																																										
参加者定員(人)	120	80	80	80	80																																										
参加者数(人)	153	100	101	81	97																																										
申込者数(人)	217	104	107	85	108																																										
定員充足率(%)	127.5	125.0	126.3	101.3	121.3																																										
満足度(%)	92.1	95.6	93.8	96.2	96.6																																										
有用度(%)	98.5	100.0	99.0	98.7	100.0																																										

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性		
判定	A	A	A		
<p><b>適時性：</b>近年急速に顕在化しており、第3次男女共同参画基本計画第9分野「女性に対するあらゆる暴力の根絶」でも指摘されている配偶者からの暴力被害支援の他に、第7分野から「貧困」、第8分野から「外国人」、また近年増加しているストーカー、SNS などに関する相談事案など、現代的課題を取り上げた。講義やグループワークを通して、参加者の持つ課題意識に応えることができた。</p> <p><b>独創性：</b>NWECの機能を活用した情報提供や男女共同参画の視点からの相談の意義と役割を考えや、社会的な課題にも対応する分科会を行った。全国的なネットワークを活用して開催した本事業は、相談者をエンパワーメントするための力量を高める機会となり、相談者への総合的な視点を持つ独創性のある取組として評価できる。</p> <p><b>発展性：</b>支援に役立つ法知識や関係機関との連携の方策と重要性、相談業務における実際の対応を想定した事例検討、相談員の技能・力量の向上と多岐にわたる相談事業への実践的な反映が期待できる点など、発展性のある取組である。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	応募倍率	プログラムの有用度	プログラムの満足度		
判定	A	A	A		
<p>○応募倍率：135.0%</p> <p>○プログラムの有用度：100.0%（非常に満足74.4%、満足25.6%）</p> <p>○プログラムの満足度：96.6%（非常に満足61.8%、満足34.8%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	<p>引き続き、喫緊の課題である「女性の貧困」や「配偶者からの暴力」についてその背景と実際について学習するプログラムを設けるとともに、「SNSにまつわる相談」や「二次受傷への対応」など相談員として身につけておくことが望ましい知見を養うためのプログラムを盛り込んだ。課題へのアプローチに際しては、その社会的構造の理解や実際の支援に至るまで幅広い切り口で学べるような切り口としている。</p> <p>守秘義務を伴う業務に就く相談員にとって、全国的な規模で同じ立場の者同士が集まり共に学び語り合える本研修は、「他県の方々と交流でき同じ業務に取り組んでいる仲間がいることは心強く感じた」等の声からも、非常に貴重な情報交換とネットワークづくりの機会である。</p> <p>また、この研修を受けて自身に変容があったかというアンケートでは学習者の93%が「あった」と回答した。相談者を支援するためには相談員自身のエンパワーメントが必須である。</p> <p>以上より、本プログラムは適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。</p>
A	<p>第一線で活躍している全国からの講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する研修（講義とグループワーク）と全国からの参加者のネットワークづくりが可能なNWECの研修は高く評価されている。</p> <p>第3期においても、複雑・多様化する女性の悩みに対応するため、当該プログラムについては実施実績を重ねながら精査し、新たな課題を取り入れながら改良を重ねてきた。5年間を通じ、満足度・有用度ともに目標値である85%を大幅に上回っており、目的を十分に達成できたと言える。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>○女性の悩みに対する支援を行う地域のリーダーである相談員を対象とした研修機会は限定的であり、相談業務を実施している女性関連施設からも実施の要望が強いため、第4期も継続して取り組んでいく。</p> <p>○第4次男女共同参画基本計画に基づいた喫緊の課題への対策や支援方法を学び、さらに社会問題になっている若年女性の貧困、人身売買などの実態把握と支援、近年ニーズの増えてきている男性相談への対応、また相談員自身の二次受傷への対策なども盛り込んでいく。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)②)	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

事業名	女子中高生夏の学校2015～科学・技術・人との出会い～
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(1) 計3名

年度実績概要	
1. 趣旨	女子中高生及び身近な支援者である保護者・教員に科学技術の楽しさと多様な分野で活躍する女性たちの姿に触れる機会を提供し、理系進路選択の魅力伝える。
2. 実施概要	女子中高生プログラムでは、理系分野で活躍している先輩からのキャリア講演や、実験・実習、各学会・企業等によるポスター展示・キャリア相談、留学生との国際交流などを行った。また、学生企画として、理系大学への進学を想定した際の理系人生を疑似体験する「i future～理系人生を体験しよう～」やクイズ形式で理系分野を学ぶ「サイエンスバトル!」などを行った。 保護者・教員プログラムでは、学会、大学、企業等の研究者・技術者、大学生（大学院生）との座談会を開催し、活発に話し合いが行われた。
3. 開催日時・場所	平成27年8月6日（木）～8月8日（土） NWEC
4. 研修内容の分析	この事業は、単に講演を聴き、実験・実習をするだけでなく、女子中高生と学生 TA、研究者・技術者とのキャリア相談や、天体観望会など、夜遅くまで多くの交流を図ることができ、宿泊施設を活用した2泊3日ならでのプログラムとなっている。また、2泊3日のプログラムで終わるのではなく、参加者が学校、地域に帰って本事業の体験を伝えるアンバサダー活動を実施することにより、参加者以外にも理系進路選択の意義を普及させることや、メンター制による参加者への相談活動、ロールモデル集の作成と配付など、理系進路選択への継続した支援を行っている。宿泊形式、理系の社会人女性による講演や座談会、実験プログラムなど、NWECのプログラムは多くの機関の先進的事例となっており、今後も内容を進化させ、継続して実施する。
5. 内容評価	満足度：女子中高生 99.1%（非常に満足 82.1% 満足 17.0%）、保護者 100.0%（非常に満足 100.0%）、 教員 100.0%（非常に満足 70.0% 満足 30.0%）である。 有用度：女子中高生 93.9% 保護者 99.3% 教員 94.7%
6. 影響評価	本事業の成果が、実際の進路選択決定にどのような影響を与えているのか、現在高校3年生となっている過去の参加者を対象に、その進路先についてアンケート調査を実施した。回答者の77.4%が進路決定にあたり「本事業が影響した」と回答している。また、進路先の学系統は、56.6%が理系である。
7. 同様の事業を行う他機関への影響	本事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が行う「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の受託事業である。「宿泊型研修」「キャリア講演」「実験・実習プログラム」「理系進路を選択した女性の先輩との交流」など、JSTの同事業を受託する後発の他機関でも同様のプログラムが見られ、本事業が与える影響は大きい。
8. 保護者を対象としたプログラムの充実	保護者対象のプログラムでは、法政大学理工学部教授の松尾由賀利氏を迎え、理系の楽しさを知り、女子中高生の理系選択のサポーターになってもらうための企画を考えた。講話の後は、女子中高生を理系に送り出す立場の方々と交えてのグループディスカッションで日頃疑問に思う事、不安に思う事を話し合う機会を設けた。
9. 教員を対象としたプログラムの充実	教員対象のプログラムでは、各校種間の教員同士のディスカッションや情報交換等を通じて、それぞれの学校に戻った時にこの経験をどう活かすかについて考える機会となっている。また、理系女子を支援する教員同士のネットワークが構築された。今後、このネットワークの拡大を図りつつ、次年度以降のプログラムを発展させていく。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

中学3年生47名、高校1年生35名、高校2年生27名、高校3年生4名、保護者11名、教員10名

2. アンケート結果（フォローアップ調査 回答数72件）

- ・TAを希望する・希望してもよい（59名・89.0%）
- ・夏学3日間を経験してその後の生活に与えた影響は、
  - ア 自分自身の進路について、よく考えるようになった（67名・93.1%）
  - イ 学校での授業内容について、よく理解できるようになった（8名・11.1%）
  - ウ 定期テストや模試、通知表などの成績が上がった（1名・1.4%）
  - エ 家族や学校の先生、友達などと進路についてよく話すようになった（41名・56.9%）
  - オ 役立つことはなかった（0名・0%）

3. 主な意見・感想等

【女子中高生】

・先輩方から貴重なお話をいただき、質問にも答えて下さり大変有難かった。今後このような体験はできないだろうと思うし、この3日間は非常に有意義なものであったと思う。TAになって戻ってきたい。

【保護者】

・本当にたくさんの講師の先生方・スタッフの方々に関わっていただき、ぜいたくで有意義な3日間だった。娘が今後どのような進路選択をするのか、見守る姿勢が大切であると学んだ。

【教員】

・進路指導の際、決まった枠を知りたがる傾向にあることに気付いた。今回、夏学で出会った女性たちはどの方々も生き生きとしていて、巡り合せや偶然で道が拓けてきた方が多かった。確実な職業に向う進路指導という側面と、夢を貫く勇気をもつことの素晴らしさ、という両面を伝えていきたいと思った。

事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者定員（人）	-	100	100	100	100
参加者数（人）	19	118	129	112	113
申込者数（人）	-	200	222	154	178
定員充足率（%）	-	118.0	129.0	112.0	113.0
満足度（%）	-	98.2	98.2	98.0	99.1
有用度（%）	-	91.5	94.2	93.7	93.9
フォローアップ調査（%）	-	51.7	68.2	75.0	63.7

参加者内訳

指標	H23	H24	H25	H26	H27
女子中高生（人）	19	118	129	112	113
中学3年生	7	39	48	42	47
高校1年生	5	43	43	37	35
高校2年生	6	31	33	29	27
高校3年生	1	5	5	4	4
保護者（人）	-	16	22	18	11
教員（人）	-	14	18	11	10

地域バランス

(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
北海道・東北	5.3	14.9	11.2	17.0	12.4
関東	78.9	34.5	36.1	38.4	43.4
甲信越	-	5.4	10.7	3.6	8.0
北陸・東海	10.5	10.1	11.2	15.1	8.8
近畿	-	12.8	7.7	2.7	7.1
中国・四国	-	7.4	9.5	11.6	11.5
九州・沖縄	-	14.9	13.6	11.6	8.8
その他（海外）	5.3	-	-	-	-

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	

適時性：理工系の女性人材の不足に対応し、理系女性人材が求められる中において、女子中高生の理系進路選択への支援となるよう、キャリア講演、実験・実習やポスター展示・キャリア相談、国際交流、学生企画など充実したプログラムを実施、提供している。

独創性：単に理系の面白さを伝えるだけではなく、女性研究者・技術者や女子大学生・大学院生・社会人といったロールモデルとの交流や、ロールモデル集の作成、配付を通じ、女性のキャリア形成をいかに進めるかという視点が盛り込まれたプログラムを提供している。

発展性：参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動キャリアを積み上げていくつながりが生まれており、今後もそれが期待できる。

効率性：国立研究開発法人科学技術振興機構の委託事業として300万円の外部資金を得て実施した。また、日本学術会議の共催、男女共同参画学協会連絡会の後援、39の学会・団体等の協賛により実施した。企画委員や当日スタッフを含めた実行委員は、150名強にのぼり、ボランティアとして運営面での協力を得ることにより効率的な運営をしている。

## 2. 定量的評価

観 点	応募倍率	プログラムの満足度	プログラムの有用度		
判 定	A	A	A		

○応募倍率：女子中高生 178.0%，保護者・教員 42.0%

○プログラムの満足度：女子中高生 99.1%，保護者 100.0%，教員 100.0%

○プログラムの有用度：女子中高生 93.9%，保護者 99.3%，教員 94.7%

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の委託事業として300万円の外部資金を得、男女共同参画学協会連絡会の後援、30を超える学会・団体等の協賛により実施した。企画委員や当日スタッフを含めた実行委員150人が原則ボランティアとして参加しており、事業規模に比べ、予算的に極めて効率的な運営が行われた。参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動キャリアを上げていくつながりが生まれており、今後もそれが期待できる。参加学生の満足度も99.1%と極めて高く、研修実施状況は順調である。
A	平成28年度には、平成17年度以来、11回にわたる開催実績となった。ボランティアベースで活動している企画委員をはじめとする人的資産と並び、研修内容についても、継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用されている。平成26年度からは、すでに理系を目指すことを決めている女子中高生だけでなく、理系と文系の進路選択に迷う女子中高生も対象に加え、実験・実習や学生企画などを通じて理系の進路選択の魅力を伝えられる内容とした結果、そうした参加者からも有用度において高い評価を得ている。また、参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動の循環が実現した点は、息の長い取り組みの成果である。寄附金を募ることを検討する委員会も設置され、将来的にはJSTの受託に頼らず長く継続できる事業として確立するための取組も進め始めており、第3期を通じて事業が更に軌道に乗るとともに、女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立している。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
○理工系女性人材の育成が求められていることと並び、女子学生へのキャリア形成支援や教員に対する男女共同参画学習に関するプログラム開発に資することから、第4期も継続して事業を実施する。
○今後は、女子学生へのキャリア形成支援について学ぶ教員コースのプログラム内容を充実させると同時に、教員免許状更新講習を併せて実施する。
○大人数のスタッフが関わる事業運営について、効果的な事務の進め方を工夫していく。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)③)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ③教育・学習プログラム実施に関する支援

事業名	教育・学習プログラム実施に関する支援
担当課室	事業課
スタッフ	情報課長、専門職員(1)、事業課長、専門職員(2)、客員研究員(1)、係員(1) 計8名

年度実績概要	<p>1. 趣旨 大学・学校・企業・官公庁等の管理職・人事担当者等や学生等を対象に効果的な教育・学習を支援するプログラムの開発、男女共同参画行政や女性関連施設等からの照会に対応し、講師紹介を行う。</p> <p>2. 概要</p> <p>(1) 大学と連携した事業実施</p> <p>① 埼玉大学との連携事業(6年目)(受講学生は女性11名 男性7名 計18名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2単位、木曜3限、全15回。</li> <li>・テーマは「男女共同参画社会を考える・大学と出会う2」全15回授業のうち2回をNVECが担当。研究国際室長による「男女共同参画とは：男女共同参画社会形成に向けた国立女性教育会館の取組」をテーマとした講義、専門職員によるWinetを活用した情報収集の方法及び統計データの活用についての講義、及び情報センターを利用したの情報収集を行った。</li> <li>② 埼玉県私立短期大学協会との連携授業(6年目)(受講学生は3大学より21名)</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年9月8日(火)～10日(木)(2泊3日)NVECで実施。前期2単位。</li> <li>・男女共同参画や女性の就労継続の意義などについて、講義、ジェンダー統計、キャリアトーク等多彩な切り口からライフプランを設計する力量形成を学んだ。</li> </ul> </ul> <p>(2) 学習オーガナイザー養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年1月13日(水)～15日(金)(2泊3日)NVECで実施。</li> <li>・男女共同参画の視点からの学習プログラム企画実績を持つ者を対象とし、知見・技能のブラッシュアップを図る。男女共同参画及びキャリア開発の基礎的理解、成人学習、NVECに蓄積された知見やノウハウなどの高度な内容を、講義及びワークショップ形式により具体的な理解を促すことができた。</li> </ul> <p>(3) 学習プログラム相談</p> <p>国際女性教育振興会や千葉県男女共同参画課、大分大学など、全国の男女共同参画部局や大学、団体等からの学習支援の依頼があり11件の講演講師等の紹介依頼を行った。(男女共同参画担当部局5件、大学3件、民間3件)</p> <p>(4) 主催事業の一部動画配信</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「NVEC国際シンポジウム」「男女共同参画推進フォーラム」など主催事業の基調講演や講義について、講師の了解がとれたものについては、ホームページにて動画配信を行い、主催事業に参加できなかった者にも広く学習機会として提供した。</p> <p>(5) 男女共同参画センターとの共同実施</p> <p>平成23・24年度にNVEC主催事業としてプログラムを開発・実施したキャリア形成支援研修に基づき、平成25年度に群馬県ぐんま男女共同参画センターとNVECが共催で「女性のためのハッピーキャリア大研究」を実施。平成26・27年度は、同センターが同事業を自立実施(NVECから講師派遣)。</p>
実績を裏付けるデータ	<p>学習オーガナイザー養成研修</p> <p>1. 参加者概況(女性センター等職員18名、女性団体関係者8名、行政職員3名、大学職員3名、その他3名)</p> <p>2. アンケート結果 満足度100.0%(非常に満足78.8%、満足21.2%) 有用度100.0%(非常に有用84.8%、有用15.2%)</p>

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
<p>適時性：男女共同参画視点からのキャリアをテーマとした学習に対するニーズも高まっており、主催事業の実施だけでなく、女性関連施設はもとより、大学なども対象に据え、男女共同参画学習の専門機関として、学習（授業）プログラムに対する指導・支援を行うことは時宜にかなっている。</p> <p>独創性：男女共同参画に関する Center of centers として、女性関連施設等からの要望をくみ上げ、主として女性関連施設等で研修や講座の企画を行う職員を対象とした知見・技能のブラッシュアップの場を設定したことは NWEC ならではの取組である。また、「男女共同参画の視点に立ったキャリア開発」の概念や長年にわたり構築してきたプログラムデザインなど NWEC の成果をあますところなく盛り込んだプログラムとなっている。</p> <p>発展性：NWEC が開発・実施した「複合キャリア形成プログラム」が平成 25 年度の共催実施を経て、平成 26・27 年度も地域のセンター単独主催で実施された。また、埼玉県私立短期大学協会と連携して開発した女子大学生を対象としたキャリア学習プログラムの知見を、「女子大学生キャリア形成セミナー」に活用するなど、実施主体の広がりや研修成果の活用がみられる。</p> <p>効率性：「学習オーガナイザー養成研修」の講師は、1 名を除き、NWEC 職員または企画委員で構成されており、開催場所も NWEC であることから、予算上極めて効率的な実施となった。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	応募倍率	プログラムの満足度	プログラムの有用度		
判定	A	A	A		
<p>○学習オーガナイザー養成研修：定員 30 名に対して 35 名の参加</p> <p>○学習オーガナイザー養成研修満足度：100.0%（非常に満足 78.8%、満足 21.2%）</p> <p>○学習オーガナイザー養成研修有用度：100.0%（非常に有用 84.8%、有用 15.2%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	<p>埼玉大学や埼玉県私立短期大学協会との連携プログラムは既にプログラム内容も精査されている。若年層を対象とした学習機会の提供として、上記機関との連携も順調である。</p> <p>試行的な実施として 2 年目になる学習オーガナイザー養成研修は、前年度に引き続き、応募倍率も充足し、満足度・有用度ともに極めて高く、取組は好調である。</p>
A	<p>第 3 期は、埼玉大学や埼玉県私立短期大学協会と連携して行う、大学生を対象とした男女共同参画の視点をもったキャリア形成プログラムの開発を進めた。平成 25 年度からは、開発したプログラムを活用し、NWEC において「女子大学生キャリア形成セミナー」の実施につなげた。</p> <p>一方、新たな事業として、女性関連施設において研修を企画・実施する職員の資質向上の機会がほしいという要望に応え、平成 26 年度より「学習オーガナイザー養成研修」を実施するなど、男女共同参画を推進するための喫緊の課題に対する学習プログラムの開発に努め、成果を上げている。</p> <p>また、来館できない者への学習機会の提供として、インターネットを使った主催事業の一部動画配を開始している。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>○「学習オーガナイザー養成研修」も 2 回の試行を終え、プログラム内容の精査や運営ノウハウの蓄積も増えつつあるため、第 4 期には、正規の研修事業として展開する。今後は、2 泊 3 日では時間が不足して十分に盛り込めないプログラムを e ラーニングで補うなどの手法を試みたい。また、研修修了生が実施する事業への協力、研修修了生による講師・事例報告者への登用などの参加者へのフォローアップを意識し、学習人材の循環と研修成果のさらなる波及効果を目指す。</p> <p>○教育・学習支援については、動画配信にとどまらず、今後はコンテンツを増やししながら e ラーニングの構築に取り組む。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供
年度計画の項目 (I-3-(1)①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供 ①男女共同参画統計に関する調査研究

事業名	男女共同参画統計に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員(1)、客員研究員(1)、情報課専門職員(1) 計4名

年度実績概要
<p>1. 趣旨 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供のために、5年計画で男女共同参画統計に関する調査研究を実施している。 本年度は、ミニ統計集「日本の女性と男性」(2015年)を作成するとともに「男女共同参画ニュースレター」を年2回配信する。</p> <p>2. 実施概要 (1)「統計リーフレット」の作成 ミニ統計集「日本の女性と男性」のデータを更新して統計リーフレット(A4版三つ折り、日本語版・英語版)を作成した。 (2)「男女共同参画統計ニュースレター」の作成 男女共同参画に関する国内外の動き、自治体の取組、データ解説などを紹介する「男女共同参画統計ニュースレター」を年2回作成し配信した。男女共同参画ニュースレター第19号の配信先は2009件。 (3)「女性関連施設に関する調査研究」において、「図表でみる都道府県のすがた」を作成し、地方公共団体、男女共同参画センターの職員を対象とする『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック』に掲載した。</p> <p>3. 成果の活用 NWECの主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。また、男女共同参画センターや行政機関等で企画されている研修事業等においても男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップが実施された。</p>

実績を裏付けるデータ
<p>1. 男女共同参画統計ニュースレター配信数 女性関連施設、大学研究所・学会、研究者等 第19号 2,009件</p> <p>2. 男女共同参画統計データを活用した講義、ワークショップ等 (1)主催事業：地域における男女共同参画推進リーダー研修、女性関連施設相談員研修、企業を成長に導く女性活躍推進セミナー、学習オーガナイザー養成研修、女子大学生キャリア形成セミナー、埼玉大学・埼玉私立短期大学協会との連携事業、アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー、アセアン諸国における人身取引対策協力推進セミナー (2)女性関連施設・地方公共団体：埼玉県男女共同参画センター(女性のための政策セミナー)、北九州市男女共同参画センター(北九州市男女共同参画啓発事業)、婦選会館(ジェンダー平等サロン)、茨城県結城市(職員研修)、埼玉県川越市(男女共同参画社会づくり講座)、西東京市男女平等参画推進委員会、全国女性会館協議会(情報事業に携わる方の課題解決・実践研修) (3)その他：東京外国語大学(男女共同参画推進啓発セミナー)、神戸学院大学(職員研修)、福岡女子大学(大学院生キャリア形成支援セミナー)、大分大学「男女共同参画トップセミナー」、JICA(中南米広域ジェンダーセミナー)、韓国女性政策研究院(第7回アジア太平洋地域における開発とジェンダーフォーラム)</p>

## 事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
男女共同参画統計データブックの刊行	○			○	
統計リーフレットの刊行	○	○	○	○	○
男女共同参画統計ニュースレターの配信先	1,508	1,601	1,696	1,801	2,009

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	A	A	A		
<p>適時性：男女共同参画政策を推進する上で男女共同参画の現状をデータで示すことは重要であり、第4次男女共同参画基本計画の「推進体制の整備・強化」に挙げられている「ジェンダー統計の充実」に対応するものである。またCSWでもジェンダー統計の重要性が増しており、国際的動きにも対応しているといえる。</p> <p>独創性：男女共同参画統計に関する調査研究はデータを収集してデータブックやリーフレットを作成するだけでなく統計ニュースレターの刊行や、NVECの主催事業や各地で実施されている研修事業の講義やワークショップにデータを活用するなど、総合的に事業を展開している。</p> <p>発展性：今後は紙媒体だけではなく国立女性教育会館の男女共同参画統計データベースや政府統計の総合窓口e-Statを活用することによって最新のデータを提供することが可能となる。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	男女共同参画統計ニュースレター配信先				
判 定	A				
「男女共同参画統計ニュースレター」は、会館講師、委員等への新規配信先を増やした(2,009件(前年度1,801件))。					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	ニュースレターの配信は目標値に達している。また、男女共同参画統計を活用した講義やワークショップについては、昨年の対象者（女性関連施設関係者、行政担当者教員、企業関係者、学生など）に大学関係者を加えた。また、国際会議で日本の現状を紹介するなど、男女共同参画統計データの普及に努めた。
A	中期計画にそって『男女共同参画統計データブック』『男女共同参画統計リーフレット』『男女共同参画統計ニュースレター』を計画的に作成し、ニュースレターな配信数も目標値に達している。統計データを活用した講義やワークショップも対象を広げ充実させた。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
毎年出される統計データも数多くあることから、3年ごとのデータブックの作成では最新のデータ提供に対応することが難しい。そこで新しいデータを迅速に更新できるホームページ上のデータ提供を検討することが必要である。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供
年度計画の項目 (I-3-(1)②)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供 ②調査研究成果の普及

事業名	調査研究成果の普及	
担当課室	研究国際室、情報課	
スタッフ	研究国際室長、研究員(3)、専門職員(1)、情報課専門職員(1)	計6名

年度実績概要	
1. 報告書、冊子等の作成	
(1) ミニ統計集 日本の女性と男性 2015	日本語版 1,500部、英語版 500部印刷、主として情報提供及び主催事業等で配布 (平成27年度男女共同参画統計に関する調査研究)
(2) 地域における女性の活躍推進 実践ガイドブック-地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割	1,100部印刷、主として女性/男女共同参画センター等に配布 (平成27年度女性関連施設に関する調査研究)
(3) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査	300部印刷、主に調査協力企業に配布 (平成27年度若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究)
(4) 2015NWEC リーダーセミナーレポート「女性の起業と経済的エンパワーメント」	350部印刷、主としてリーダーセミナー研修生、推薦者・機関等に配付 (平成27年度アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー)
(5) NWEC 実践研究 第6号「女性のエンパワーメント」	800部印刷、主として女性/男女共同参画センター等に配付 (平成27年度NWEC実践研究)
2. 国立女性教育会館リポジトリ・ホームページへの掲載	
(1) 「NWEC 実践研究」第6号を論文単位でリポジトリに掲載	
(2) ミニ統計集、報告書等については、NWEC ホームページにダウンロードできる形で掲載	
3. NWEC が実施する事業における普及	
(1) 大学等における男女共同参画に関する調査研究	
① 大学等における男女共同参画推進セミナー (有用度 91.1%)	
(2) 男女共同参画統計に関する調査研究	
① 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー (情報提供)	
② 学習オーガナイザー養成研修 (有用度 100.0%)	
(3) 女子大学生キャリア形成セミナー	
① 若年男女のキャリア形成支援に関する意識及び支援に関する調査研究 (満足度 95.2%)	
4. 会館以外での普及	
① 大学等における男女共同参画に関する調査研究：大分大学・福岡女子大学・東京外国語大学・神戸学院大学	
② 東南アジアにおける男女共同参画政策の比較研究：市川房枝記念会 第三回ジェンダー平等政策サロン	
③ 男女共同参画統計に関する調査研究：茨城県結城市・福岡県北九州市	
実績を裏付けるデータ	
事業実績 (別紙)	

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		

適時性：若年男女のキャリア形成支援、男女共同参画関連情報の収集・発信等、「第4次男女共同参画基本計画」の各重要分野に焦点をあて調査研究を実施・情報発信したことは、政策的にも適宜にかなったものである。

発展性：各種報告書、ガイドブック、レポート等の作成及びホームページや会館リポジトリへの掲載、「統計ニューズレター」の配信、「男女共同参画と男性」情報サイトの運営・保守など、調査研究成果の普及は、今後の事業展開等において役立つものである。

効率性：調査研究の実施、報告書及びガイドブック等の作成にあたっては、外部人材を活用して効率的かつ専門的に行うなど、経済的・時間的効率の向上を図った。

## 2. 定量的評価

観 点	調査結果の普及 媒体数				
判 定	A				

事業計画どおりに作成した報告書等は、女性/男女共同参画センター、都道府県の男女共同参画担当課長等に送付するとともに、NVEC ホームページ及び会館リポジトリにダウンロードできる形で掲載をした。さらに、「女性関連施設に関する調査研究」では、平成23年度から平成27年度の5年間実施した成果として、地方公共団体の男女共同参画や女性活躍推進を担当する職員、男女共同参画センターの職員、これらの機関が担うべき役割や連携の仕方等をまとめたガイドブックを作成。より広く調査研究成果を普及することに尽力した。

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	年度計画どおりに実施しており、昨年度、Webによるアンケート調査(プリテスト)を行った調査研究では、今年度から5年間の追跡パネル調査を行い、第一回調査結果について男女のキャリア意識を比較した報告書を作成した。さらに、他の調査研究では、当初、予定に無かったガイドブックを作成するなど、より広く調査研究成果を普及した。
A	各調査研究において、報告書やガイドブックの作成、Webサイトの開設・運営・保守等、年度計画どおりに実施しており、併せて、NVEC ホームページや会館リポジトリ等によりダウンロードできる形で掲載した。NVEC 主催事業にて調査報告を行い、すべてにおいて高い評価を得るなど、男女共同参画の普及に努めた。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
来年度も継続する調査研究においては、ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の普及に努めるとともに、Webサイトを随時更新する。また、放送大学と連携して女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を開発・運用。NVEC 主催事業及び教育機関、女性関連施設等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信にも努める。

事業実績

年度	指 標	作成部数
平成二十三年度	男性の地域活動および男女共同参画に関するアンケート調査 －全国の女性関連施設との連携協力にもとづく調査－	1,300
	韓国における女性への起業支援と地域の活性化－韓国調査報告書－	1,000
	女性関連施設の指定管理者導入施設に関する調査報告・事例集	1,000
	NWEC国際シンポジウム報告書（日本語）	1,200
	NWEC国際シンポジウム報告書（英語）	1,000
	NWEC実践研究 第2号	800
平成二十四年度	地域課題の解決と女性の経済的自立に向けて	900
	男女共同参画と男性 男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムハンドブック	1,100
	女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集	800
	NWEC国際シンポジウム報告書（日本語）	1,000
	NWEC国際シンポジウム報告書（英語）	650
	NWEC実践研究 第3号	800
	ミニ統計集「日本の女性と男性」（日本語）	3,000
	ミニ統計集「日本の女性と男性」（英語）	1,000
	大学における男女共同参画についてのアンケート調査報告書（科学研究費補助金）	1,000
	女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究－複合キャリア形成過程とキャリア学習－報告書（科学研究費補助金）	100
	社会参画と女性のキャリア形成事例集（科学研究費補助金）	800
平成二十五年	男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援ハンドブック	1,000
	男女共同参画の視点に立った外国人女性の困難等への支援のための参考資料	900
	ミニ統計集「日本の女性と男性」（日本語）	2,000
	ミニ統計集「日本の女性と男性」（英語）	500
	女性関連施設の情報事業に関する調査報告・事例集	1,000
	NWEC国際シンポジウム資料集	250
	NWEC実践研究 第4号	800
	国連婦人の地位委員会(CSW)早わかり	1,000
平成二十六年	実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進	450
	2014NWECリーダーセミナーレポート（日本語）	300
	2014NWECリーダーセミナーレポート（英語）	200
	NWEC国際シンポジウム資料集	200
	NWEC実践研究 第5号	800
	第59回国連婦人の地位委員会(CSW)早わかり	1,500
	女性研究者支援のためのシステムの構築と政策提言のための研究－日中韓の比較から－報告書	150

平成 二十七 年度	ミニ統計集「日本の女性と男性」（日本語）	1,500
	ミニ統計集「日本の女性と男性」（英語）	500
	地域における女性の活躍推進 実践ガイドブックー地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割	1,100
	男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査	300
	2015NWE Cリーダーセミナーレポート	350
	NWE C国際シンポジウム資料集	250
	NWE C実践研究 第6号	800

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供
年度計画の項目 (I-3-(2)) ①	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供 ①情報資料の収集・整理・提供

事業名	情報資料の収集・整理・提供
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長(1)係長(1)専門職員(1)係員(5) 計8名

実績概要	<p>1. 趣旨 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的、専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。</p> <p>2. 実施概要 地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。更に、収集した資料を個人向け及び団体向けに館外貸出した他、レファレンス・サービス、文献複写サービス、館内見学会の実施等により広く利用に供し、男女共同参画のための情報提供を行った。</p> <p>3. 成果 【収集資料】 「収集資料統計」参照。企業や大学のダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い、「女性活躍」や「ワークライフバランス」に関する図書を受け入れた。大学が刊行する男女共同参画に関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック等を収集した。これらは女性教育情報センターで受け入れ、広く一般の利用に供している。</p> <p>【学習支援】 図書資料の展示を年に4回行った。主催事業と連動した展示である「女性と宇宙」等を実施すると同時に、資料リストを女性情報ポータルWinet上で公開し、男女共同参画推進のための学習・教育を支援した。 更に、埼玉大学との連携授業「男女共同参画社会を考える」や、埼玉県私立短期大学協会との連携事業「平成27年度女子大学生のためのキャリア形成講座」の中で、統計を用いた講義、女性教育情報センターを利用した情報検索の実習等を担当し、レポート作成のための資料情報の収集選択スキルアップの支援を行った。</p>																																														
実績を裏付けるデータ	<p>事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集資料統計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 図書資料</td> <td>2,286</td> <td>2,266</td> <td>2,368</td> <td>2,644</td> <td>2,480</td> </tr> <tr> <td>・ 新聞切り抜き</td> <td>19,501</td> <td>19,478</td> <td>22,225</td> <td>22,657</td> <td>23,744</td> </tr> <tr> <td>・ 和雑誌</td> <td>69</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>50</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>・ 洋雑誌</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・ 海外の専門データベース</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					指標	H23	H24	H25	H26	H27	収集資料統計						・ 図書資料	2,286	2,266	2,368	2,644	2,480	・ 新聞切り抜き	19,501	19,478	22,225	22,657	23,744	・ 和雑誌	69	19	24	50	34	・ 洋雑誌	12	9	21	1	1	・ 海外の専門データベース	3	3	3	3	3
指標	H23	H24	H25	H26	H27																																										
収集資料統計																																															
・ 図書資料	2,286	2,266	2,368	2,644	2,480																																										
・ 新聞切り抜き	19,501	19,478	22,225	22,657	23,744																																										
・ 和雑誌	69	19	24	50	34																																										
・ 洋雑誌	12	9	21	1	1																																										
・ 海外の専門データベース	3	3	3	3	3																																										

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	独創性	効率性			
判 定	A	A			
<p>独創性：「地方行政資料」は、地方自治体が刊行する男女共同参画に関する統計やハンドブック等を集中的に収集し備え付けているコレクションであり、専門性に優れたコレクション構築として高く評価できる。</p> <p>効率性：大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集・展示は、各自治体の男女共同参画部署が発行する資料の収集・展示とあわせて、特定の地域や機関で網羅できない資料をナショナルセンターとして集中的に収集しており、効率性が評価できる。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	資料・情報の収集数				
判 定	A				
<p>図書は例年とほぼ変わらない冊数を受け入れた。新聞切り抜き件数は4年前の平成23年度より20%以上増加した。パッケージ貸出やデータベースでの提供等で資料の利用も着実に図られており、定量的に評価できる。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	図書は例年とほぼ変わらない冊数を受け入れた。新聞切り抜き件数は4年前の平成23年度より20%以上増加した。
A	資料の収集は概ね着実に取り組まれており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。リポジトリの充実により文献複写サービスの利用は減少しているが、パッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として新規受入すべき図書が受入対象から漏れている事例が発生している。今後は複数職員による再チェックを行い、選書漏れを防ぐ。</p> <p>また、職員数の増加が見込めない中、新聞記事切り抜きの件数がここ数年で大幅に増加しているため、切り抜き作業の分担内容の見直しが必要である。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供
年度計画の項目 (I-3-(2)) ②	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供 ②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、利便性の向上

事業名	女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、利便性の向上
担当課室	情報課
スタッフ	専門職員(1) 係長併専門職員(1) 係員(5) 計7名

実績概要
<p>1. 趣旨</p> <p>「女性情報ポータル“Winet”(Women's information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。次の3要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)</li> <li>・NVEC作成のデータベース</li> <li>・女性情報CASS(NVEC作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)</li> </ul> <p>2. 実施概要</p> <p>女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度はコンテンツの随時追加・修正等を行うとともに、「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」(平成26年12月26日、文部科学省)における情報の一元化・発信の提言を受け、女性情報ナビゲーションの分野とリンク先の刷新を行うなど、ユーザビリティの向上と提供情報の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データベース化件数：669,100件(31,330件増)</li> <li>○アクセス件数：391,670件(29,949件増)</li> </ul> <p>3. 成果</p> <p>第三期中期計画期間中の目標値である、アクセス件数30万件、データベース化件数60万件は平成25年度に既に達成しているが、平成27年度もアクセス件数は年度目標の30万件を上回った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)「女性情報ナビゲーション」分野、リンク先の全面的な見直しを行った。</li> <li>(2)「文献情報データベース」総件数595,890件(28,481件増) 新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。</li> <li>(3)「国立女性教育会館リポジトリ」総件数6,750件(63件増)。</li> <li>(4)「女性情報レファレンス事例集」累計287事例(7事例増)</li> <li>(5)「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。農村婦人の家は閉館や地域の公民館に移行しているものが多いため、平成27年度より登録対象から外した。登録数 施設概要525件(内、Web登録の施設は142館)、実施事業(情報・相談以外)35,330件(内、平成27年度開催の事業は399件)、情報事業371件、相談事業316件。</li> <li>(6)「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。また『男女共同参画統計ニュースレター』(男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成)のバックナンバーと英語目次をホームページに掲載した。</li> <li>(7)「大学等における男女共同参画イベント情報」を、2015年9月ホームページ上に開設し、平成27年10月～平成28年3月までに96件のイベントを掲載した。</li> </ol>

## 実績を裏付けるデータ

平成27年度の詳細は別紙参照  
事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
データベース化件数	545,671	573,394	601,634	637,770	669,100
アクセス件数	273,456	285,985	367,306	361,721	391,670

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
<p>適時性：女性情報ナビゲーションの分野、リンク先の刷新は、情報提供の適時性を高めている。</p> <p>発展性：「大学等における男女共同参画イベント情報」の開設は、情報提供と共有の場として、男女共同参画の展開に資するものである。</p> <p>効率性：「女性関連施設データベース」は、全国の男女共同参画センター等と共同で構築し、他機関との連携を図るものとして評価できる。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	データベース化件数	アクセス件数			
判 定	A	A			
<p>○データベース化件数：669,100件（31,330件増）</p> <p>○アクセス件数：391,670件（29,949件増）</p> <p>○地域における男女共同参画推進リーダー研修「情報提供「NVECの事業展開について」1）情報機能について：有用度95.2%（非常に有用21.6%、有用73.6%）</p> <p>○女性関連施設相談員研修「相談事業に役立つ国立女性教育会館の情報機能」：有用度92.4%（非常に有用29.4%、有用63.0%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	平成27年度のアクセス件数は、中期計画期間中の目標30万件を上回り、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った成果が出ている。データベース化件数も669,100件と目標値60万件以上を達成した。
A	アクセス件数もデータベース化件数も中期計画の目標値を上回っている。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今年度はポータルコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」の分野、リンク先の全面的な刷新を行った。次年度も引き続き、データベースの更新など最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、ページ構成やリンク関係などを整理して訪問者にわかりやすい形で提供する。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供
年度計画の項目 (I-3-(2)) ③	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供 ③ 図書のパッケージ貸出

事業名	図書のパッケージ貸出	
担当課室	情報課	
スタッフ	情報課長 (1) 専門職員 (1) 係長 (1) 係員 (3)	計 6 名

実績概要
<p>1. 趣旨</p> <p>各施設における男女共同参画を推進するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに合致する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「キャリア・しごと」「家庭・家族」など複数のジャンルを組み合わせ原則 100 冊のパッケージにまとめ、貸出を行っている。NVEC であらかじめ用意したパッケージを 3 か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、相手館の事業とのタイアップなどに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」に分けている。</p> <p>平成 27 年度は個別パッケージ貸出の申込が 8 件あり、前年度の 5 件から増加した。</p> <p>また平成 27 年度は、図書が手に取られた数をカウントしたり、棚から離れている時間を計測したりするシステムを搭載したブックトラック「レコピック」を図書と同時に貸出するサービスを試行的に開始し、2 館に対して貸出を行った。</p> <p>3. 成果</p> <p>平成 27 年度までの累計利用機関数は 107 機関であり、第 3 期中期目標期間数値目標 (20 機関以上) を達成した。</p>

## 実績を裏付けるデータ

## 事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
貸出機関数	17	6	31	34	19
図書のパッケージ貸出件数	55	57	75	77	52
パッケージ冊数	8,438	6,506	7,989	7,339	5,057

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	

適時性：ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を他機関に貸し出し、男女共同参画の知識を普及させるという、時宜に合わせた事業として評価できる。

独創性：専門図書館である女性教育情報センターの蔵書構成を活かして機関・目的・対象別に男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供する「図書のパッケージ貸出サービス」は、全国的にも珍しく、特に専門図書館では例を見ないサービスである。

発展性：大学図書館、高校図書館、公共図書館と、館種を超えた図書館へ貸し出す地域連携パッケージは、地域の連携ネットワークへ発展する可能性があり、高く評価できる。

効率性：学習支援、事業支援として様々なテーマの図書をパッケージ化して機関に貸し出すサービスは、全国の図書館等を拠点として一定期間図書を貸し出すことにより男女共同参画の知識の普及を図っているため、効率性が高く評価できる。

## 2. 定量的評価

観 点	連携機関数	貸し出し数			
判 定	A	A			

サービス開始後、累計 90 機関への貸出を実施した。平成 27 年度は 19 機関に対して年間 52 回、延べ 5,057 冊の資料を貸出し、年度目標 4 機関以上を大幅に上回る実績をあげ、第 3 期中期目標期間数値目標（累計 20 機関以上）を達成した。

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	年度目標4機関以上を上回る19機関への貸出を達成した。
A	第3期中期目標期間数値目標（累計20機関以上）を達成した。遠隔地への図書の貸出を通じて、女性教育情報センターが収集した専門的な資料を全国で活用できる図書サービスの拡大、館種を超えた図書館の連携を行った。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
図書パッケージ貸出業務の効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携して業務の定型化を一層進める。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(3))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (3) 女性アーカイブ機能の充実
年度計画の項目 (I-3-(3)) ①	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (3) 女性アーカイブ機能の充実 ①女性アーカイブ機能の充実

事業名	女性アーカイブ機能の充実
担当課室	情報課
スタッフ	課長(1) 専門職員(1) 係員(2) 計4名

年度実績概要					
<p>1. 趣旨</p> <p>女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能とするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料の収集・整理・保存および提供・公開を行い、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援等に資する。</p> <p>2. 概要</p> <p>女性アーカイブセンターにおいて、女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等によって提供・公開する。会館のもつ全国の女性関連施設とのネットワークを活かして東日本大震災に関する史・資料のアーカイブ化を進め、国立国会図書館が運営するポータルサイトと連携させる。また、他機関と連携して行う企画展示と、アーカイブセンター所蔵資料を用いる所蔵展示を実施する。</p> <p>3. 成果</p> <p>順調に事業を推進し、今年度の数値目標を達成することができた。</p> <p>8月に復興庁とNVECの共催企画として「リレートーク 東北はいま～男女共同参画の視点からの復興」を開催し、その中で震災アーカイブに関する講演を行った他、複数の女性関連施設においてアーカイブ事業についての講演を行った。</p> <p>企画展示「宇宙をめざす」に関連して、「女子中高生夏の学校」における協力各機関と連携を深めた。また、展示用パネルおよび資料について他機関より利用の申し込みがあり、貸出を行った。</p> <p>【評価指標】</p> <p>○資料の収集・デジタル化（年度目標1千点以上） 27年度新規受入は1,514点だった。資料選定委員会の助言に基づき資料の受入を行い、女性デジタルアーカイブシステムを通じて全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。</p> <p>○展示室利用（累計5万件以上） 第3期中期計画の目標値を超え、累計51,418件を達成した。</p> <p>○女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況（期間中に5機関以上） 中期計画期間中の連携機関数は毎年目標値を超え、27年度も5機関との連携を行った。また企画展の連携企画として講演会を1回行った。</p>					
実績を裏付けるデータ					
事業実績					
指標	H23	H24	H25	H26	H27
デジタル化した史・資料点数（点）	1,068	1,256	1,079	1,081	1,514
展示室への入室件数（件）	11,469	10,711	10,899	8,044	10,295
企画展における連携機関数（機関）	7	7	5	7	5

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性			
判 定	A	A			
<p>独創性：全国の女性関連施設と連携して女性デジタルアーカイブシステムを独自に構築し、収集した資料の目録情報と一部の画像をインターネットで公開している点に高度専門性がある。また、NVEC災害復興支援女性アーカイブは、女性の視点を災害復興支援記録に活かすという独自性を持っている。</p> <p>発展性：企画展示においては、女性と宇宙との関わりというテーマのもと、連携機関を新規開拓した他、「女子中高生夏の学校」における協力各機関ともさらなる連携を深めて事業を行うことができた。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	収集数	デジタル化数	他機関との連携数	展示室入場者数	
判 定	A	A	A	A	
<p>○資料の収集・デジタル化数：平成27年度 1,514点（H23年度からの累計 5,998点）</p> <p>○連携機関数：5機関</p> <p>○展示室入場者数：平成27年度 10,295件（H23年度からの累計 51,418件）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	各取り組みを順調に進め、中期計画の数値目標を達成することができた。
A	資料の収集・デジタル化数は中期計画目標値が5,000点のところ5,998点を達成した。 企画展示の連携機関数は毎年5機関の目標値を達成した。 展示室入場者数は目標値が50,000件のところ51,418件を達成した。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>史・資料の収集数は順調に目標を達成したが、NVECに長く関わっている客員研究員の個人的ネットワークに頼る所が大きいため、今後は担当者が入れ替わっても引継可能な収集手段を構築する必要がある。</p> <p>展示については、企画展示で引き続き各機関との連携を行う一方、所蔵展示にも力を注ぐ。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(3))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (3) 女性アーカイブ機能の充実
年度計画の項目 (I-3-(3)) ②	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (3) 女性アーカイブ機能の充実 ②女性情報アーキビスト養成研修

事業名	女性情報アーキビスト養成研修（基礎コース+実技コース）		
担当課室	情報課		
スタッフ	専門職員（1）係員（2）	計3名	

年度実績概要					
<p>1. 趣旨</p> <p>女性の歴史を今に生かし未来につないでいくためには、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の適切な保存と活用が必要である。そのため、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者の方を対象に、平成 21・22 年度に「女性情報アーキビスト入門講座」、それを引き継いで平成 23 年度から「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を実施した。平成 24 年度からは実習を通してより実践的に学ぶ（実技コース）を増設し、平成 25 年度からは（入門）を（基礎コース）と改称して実施している。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>「基礎コース」では、女性アーカイブ概論をはじめ、著作権、資料の保存・活用に関する知識や情報を提供する講義のほか、アーカイブのネットワークや構築の事例報告を行った。「実技コース」では、展示施設の空間づくりについてワークショップを行い、紙資料の修復に関わる技術について実習を行った。</p> <p>3. 開催日時（場所）</p> <p>平成 27 年 12 月 9 日（水）～12 月 11 日（金）</p> <p>①基礎コース：12 月 9 日（水）～12 月 10 日（木）1泊2日</p> <p>②実技コース：12 月 10 日（木）～12 月 11 日（金）1泊2日</p> <p>【評価指標】</p> <p>○女性アーカイブ実務者への学習支援状況（年度目標 20 名以上）</p> <p>「女性情報アーキビスト養成研修（基礎コース）+（実技コース）」を実施し、「基礎コース」に 25 名、「実技コース」に 19 名の参加を得た。実技コースは毎年好評につき定員を倍の 20 人にした。</p> <p>○アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援</p> <p>「女性情報アーキビスト養成研修（基礎コース）」において情報交換会を実施し、それぞれの立場や仕事状況などについて相互理解を深められるよう配慮した。過去の修了者間では、有志が集まり NVEC フォーラムに参加するなどの交流が続いている。</p> <p>文科大臣からの指摘事項： アーキビスト養成研修については、時宜に応じたテーマを取り入れるなど、より充実したプログラム内容となるように改善を図ることが期待される。</p>					
実績を裏付けるデータ					
事業実績					
指標	H23	H24	H25	H26	H27
入門（基礎）コース					
参加者定員（人）	30	30	30	30	30
参加者数（人）	39	32	30	27	25
実技コース					
参加者定員（人）	-	10	10	10	20
参加者数（人）	-	12	11	10	19

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
<p>適時性：女性アーカイブの構築・運営に役立つ基礎的かつ新鮮な情報を提供しており、ナショナルセンターとして全国的に女性アーカイブ構築の推進を支援する取り組みとして評価できる。</p> <p>独創性：女性アーカイブに主眼を置き独自に開発している専門的な研修プログラムは他に例をみないものであり、ユニークである点が評価できる。</p> <p>発展性：外部の展示運営施設に積極的に声をかけ講師に招くことで会館とのネットワークづくりを広げている。また、参加者間および講師とのネットワークが広がることにより、新たな事業展開につながる可能性がある。</p> <p>効率性：「基礎コース」では女性アーカイブセンターおよびアーカイブ展示室の見学と取り組みを紹介し、「実技コース」ではアーカイブ展示室を会場としたワークショップを行った。女性アーカイブセンターの所蔵資料や関係施設を積極的に活用している点で評価できる。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	応募倍率	プログラムの有用 度			
判 定	B	A			
<p>○応募倍率 「基礎コース」：0.83倍=83%（募集定員30名、応募者25名） 「実技コース」：0.95倍=95%（募集定員20名、応募者19名）</p> <p>○有用度 「基礎コース」：98.7%（非常に有用74.5% 概ね有用25.2%） 「実技コース」：100.0%（非常に有用82.4% 概ね有用17.6%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	参加者アンケートでは、「基礎コース」「実技コース」ともに全体の有用度が98%以上となり、研修内容を高く評価された。質疑応答も活発に行われ、女性アーカイブ担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。
A	5年間で延べ210名が参加し、「中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供する」という目的はすでに達成した。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する役割も果たした。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
参加者にとってより魅力的な研修となるよう、プログラムの内容や全体の流れを見直して改善を図る。基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探り、更に洗練したプログラムを目指す。あわせて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(1) (2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の室の向上に関する目標を達成するためにと るべき措置 4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等や関係府省との連携協 力の推進 (1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施、(2) 関係府省との連携強化
年度計画の項目 (I-4-(1) (2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の室の向上に関する目標を達成するためにと るべき措置 4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等や関係府省との連携協 力の推進 (1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施、(2) 関係府省との連携強化

事業名	国内の関係機関・団体等との協働事業の実施、関係府省との連携強化
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要
<p>1 趣旨</p> <p>(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施 女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・家庭教育情報に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。 また、全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に講師を派遣する。</p> <p>(2) 関係府省との連携強化 各関係府省との連絡会を開催し、各府省の取組等の情報を共有するとともに、各種事業を実施する際には、関係府省から、企画についての助言や施策説明等による参画、広報面での協力を得るなど、具体的な連携を充実させる。</p> <p>2 実績</p> <p>(1) 全国の関係機関・関係省庁との協働実績【18機関(実数)(協定2、共催5、受託2、後援9)】</p> <p>【連携協定による協働: 2】</p> <p>①埼玉大学(大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進) ②放送大学学園(男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究)</p> <p>【共催機関数: 5】</p> <p>①復興庁(男女共同参画推進フォーラム) ②NPO法人全国女性会館協議会(地域における男女共同参画推進リーダー研修&lt;女性関連施設・地方自治体・団体&gt;) ③埼玉県私立短期大学協会(大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進) ④日本学術会議「科学者委員会・科学と社会委員会合同広報・科学力増進分科会」 「科学者委員会 男女共同参画分科会」(女子中高生夏の学校2015～科学・技術・人との出会い～) ⑤リーダーシップ111(女子大学生キャリア形成セミナー)</p> <p>【受託機関数: 2】</p> <p>①国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)(女子中高生夏の学校2015～科学・技術・人との出会い～) ②独立行政法人国際協力機構(JICA)(課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」)</p> <p>【後援機関数: 9】</p> <p>①厚生労働省、経済産業省(企業を成長に導く女性活躍促進セミナー) ②男女共同参画学協会連絡会(女子中高生夏の学校2015～科学・技術・人との出会い～) ③一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構(大学等における男女共同参画推進セミナー)</p>

(2) 関係省庁との情報共有実績

- ①運営委員会出席：5 省庁（内閣府 2 回、文部科学省 2 回、外務省 1 回、厚生労働省 2 回、経済産業省 2 回）
- ②主催事業への講師派遣：13 回（内閣府 2 回、文部科学省 2 回、警視庁 1 回、法務省 1 回、厚生労働省 5 回、経済産業省 2 回）
- ③関係省庁との情報共有（訪問・電話・メール等）：80 件

(3) 上記の他、

- ①「女性関連施設に関する調査研究」を全国 382 箇所の女性／男女共同参画センター及び 178 の地方公共団体の協力により実施。
- ②「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」を調査協力企業 17 社の協力を得て、新規学卒者 2,137 名を対象に実施した。
- ③「女性関連施設相談員研修」では、分科会において、埼玉県警察本部子ども女性安全対策課の協力を得て、「ネット暴力の実情と防止等」をテーマに取り上げたグループワークを実施した。
- ④「女子中高生夏の学校 2015」では、51 の学会・団体の協力を得た。
- ⑤女性教育情報センターは、図書パッケージ貸出サービスとして大学、高校、女性関連施設等 19 機関へ貸出を実施した。
- ⑥人身取引啓発パネル『「人身取引」と「女性に対する暴力」をなくすために』を、1. 港区男女共同参画センターDV 防止週間パネル展、2. 国際ソロプチミスト新居浜みなみにパネル展示用リーフレットを併せて提供した。

3 連携の内容と効果について

- (1) NPO 法人全国女性会館協議会との連携においては、互いの知見やネットワークの蓄積を持ち寄りプログラム企画会議を重ねることで、より質の高い研修内容を企画することができた。
- (2) 埼玉県私立短期大学協会との連携においては、短期大学生を対象としたキャリアプランニング研修について協会から寄せられたリクエストにきめ細かく対応することで、実践的なプログラムの開発を進めることができた。
- (3) 埼玉大学との連携で大学における授業の中に NVEC の講義を設けることができ、若年層、特に男子学生に対するアプローチについて知見を深めることができた。
- (4) 女性アーカイブ企画展においては、7 機関の企業・団体等から資料提供等の協力を得た。
- (5) 平成 21 年度から実施した国際協力機構 (JICA) の受託事業「国別研修タイ」の実績により、平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間、アジア諸国を対象とした「地域別（課題別）研修」を NVEC で実施。平成 27 年度からはアセアン諸国を対象とした「課題別研修」を受託することとなり、今まで以上の連携効果が見込まれる。

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
協働実績 (累計件数)	15	30	48	65	83
協働実績件数	15	16	18	17	18
内訳 連携協定	1	1	1	1	2
共催件数	12	11	11	7	5
受託件数	2	2	2	2	2
後援件数	0	2	4	7	9

注) 平成 24 年度については、受託及び後援に同一機関が含まれる。

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
<p>適時性：平成26年12月26日付けで文部科学省から出された「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」の中で、関係府省との連携を一層強化する必要性が指摘されたことを受け、各省庁からの運営委員会出席や主催事業への講師派遣等が着実に実施された。</p> <p>独創性：女性教育のナショナルセンターとして、関連省庁を初め関連機関の連携協力により、全国規模から国際的な事業まで多様な研修等で充実したプログラムを提供できたことは、NWECCならではのものである。</p> <p>発展性：様々な省庁や機関と連携することにより、今後も幅広い事業展開が期待できる。</p> <p>効率性：関係省庁による参加者募集の広報協力や連携機関による実施経費分担や人的支援経費や人的労力の節減ができた。関係省庁や連携機関のメンバーに、NWECCの事業展開や男女共同参画・女性の活躍促進への理解を進めることができた。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	提携数	講師等派遣数	関係省庁との連携・情報共有		
判定	A	A	A		
<p>○提携数：18機関（連携協定2、共催5、受託2、後援9）</p> <p>○講師等派遣実績：平成26年度18件 → 平成27年度42件</p> <p>○関係省庁との連携・情報共有（運営委員会出席：5府省、主催事業講師派遣：13回、情報共有：80件）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
A	平成27年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、団体等、さまざまな分野の機関・団体と連携を行い、目標の7機関を上回る18機関と連携ができ、十分目標を達成している。
A	平成23年度からの連携機関の累計も83機関となり、十分に当初の目的を達成している。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
関係省庁や関係機関との連携の実施は、NWECCの事業の充実をもたらすだけでなく、連携先及び関係者の男女共同参画の取組の促進につながることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大していく。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施
年度計画の項目 (I-5-(1)①)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

事業名	アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー
担当課室	研究国際室
スタッフ	専門職員(1)、係長(1)、係員(1)、派遣社員(1) 計4名

年度実績概要	<p>1. 趣旨 開発途上国において男女共同参画の政策策定・政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発を目的としている集団研修である。平成27年度は、女性の起業と経済的エンパワメントをテーマとして設定し研修を行う。</p> <p>2. 実施概要 本研修では、日本国内の関連機関の視察や専門家による講義に加え、研修生同士がテーマに関する好事例を学ぶ合うことを目指したカリキュラム構成としている。</p> <p>3. 開催日時・場所 平成27年9月28日(月)～10月2日(金) (受入期間：9月27日(日)～10月3日(土)) NWEC、経済産業省、昭和女子大学 他</p> <p>4. アジア太平洋地域における拠点としての取組 研修生には、出身国(5カ国)における男女共同参画政策と、経済分野での女性の参画に関するベスト・プラクティスをテーマとしたポスターを事前に提出するよう義務づけた。研修生が作成したポスターは日本語に翻訳、パネルに加工した。パネルは研修終了後も女性教育情報センター前に展示し、国内外からの会館利用者への情報提供などに活用している。</p> <p>5. 研修の内容評価 研修の有用度と満足度はともに100%であった。特に男女共同参画センター横浜の女性起業支援の取組及び昭和女子大学での坂東眞理子学長との意見交換の評価が高かった。</p> <p>6. 研修成果の活用調査に基づく研修内容の見直し状況 平成25年度は実践事例報告が、遠方であることと多忙を理由に数名の講師に断られたため講師への依頼が研修開始間際となった。平成26年度は前年より早めに講師交渉を開始したため、円滑に講師を決定することができた。</p> <p>7. 参加対象国は過去4年間(平成23年度から平成26年度)で13カ国を網羅した。平成27年度はこれまで参加がなかったミャンマーから2名を招へいた。</p>
--------	---

実績を裏付けるデータ	<p>1. 参加者の概況 10名</p> <p>2. 国籍 カンボジア、インド、ミャンマー、ベトナム、フィリピン(各2名)</p> <p>3. アンケート結果 研修の有用度 100.0%(非常に有用 70.0%、有用 30.0%) 研修の満足度 100.0%(非常に満足 90.0%、満足 10.0%)</p> <p>4. 2015NWECリーダーセミナーレポート 女性の起業と経済的エンパワメント 250部</p>
------------	--

## 事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者定員(人)	10	10	10	10	10
参加者数(人)	11	9	9	9	10
満足度(%)	100%	100%	100%	100%	100%
有用度(%)	100%	100%	100%	100%	100%

## 参加国実績

(人)

国名	H23	H24	H25	H26	H27
バングラデシュ	2	—	—	—	—
カンボジア	1	2	2	2	2
中国	2	—	—	—	—
インド	1	—	—	2	2
インドネシア	1	—	—	—	—
韓国	1	1	—	—	—
ネパール	1	—	—	—	—
パキスタン	1	—	—	—	—
スリランカ	1	—	—	—	—
フィリピン	—	2	1	2	2
タイ	—	2	2	1	—
ベトナム	—	2	2	2	2
モンゴル	—	—	2	—	—
ミャンマー	—	—	—	—	2

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
<p>適時性：男女共同参画の推進のためには、女性の経済的自立は不可欠な要素である。本研修のプログラム構成は研修期間中に各国の女性起業支援に関する政策や具体的な取組を学ぶことに主眼をおいた。専門家による講義と関係機関の視察からは、女性の起業には継続的な支援やメンター制度が必要なことや、日本の農山村女性をとりまく課題について学習し、活発な意見交換を行うことができた。</p> <p>独創性：研修カリキュラムはNWECがこれまで築いてきた人的ネットワークを活かし、省庁や女性関連施設、NPO法人、研究者、学校関係者に講義や視察を依頼し、限られた日程でテーマについて学ぶことができるよう配慮した。</p> <p>発展性：研修生が研修から学んだ知見を基に国別報告をまとめ、2015NWEC リーダーセミナーレポートとして日本語と英語で刊行した。レポートはホームページ上でダウンロード可能な形式で公表し、研修成果の普及につとめている。</p> <p>効率性：日英両言語での研修の企画、講師との調整、実施は専門職員、研究国際係長、係員及び派遣社員の4名体制で行い、講義資料の準備、謝金支払いの手続き等、全て円滑に行うことができた。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	プログラムの有用度	プログラムの満足度			
判 定	A	A			
<p>100%の研修参加者が有用と回答した。教材（とても有用80%）、研修の運営（非常に効率的90%）に関する評価が高かった。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	年度計画どおりに実施されている。アンケートでは満足度、有用度ともに90%以上となっており、研修生のニーズに合致した研修となった。質疑応答も活発に行われ、研修生が女性の起業に関する各国の取組に関する知識を得る機会を提供できた。
A	これまでの研修参加者とはFacebookや国連婦人の地位委員会等で情報交換をするとともに、東南アジア諸国の男女共同参画政策に関する調査研究の協力を得るなど人的交流を継続している。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
研修最終日の評価会では、研修生より「講師が全員女性であったので男性の専門家の講義も受講したかった」との意見があり、次年度以降は検討していきたい。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施
年度計画の項目 (I-5-(1)②)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ②国際協力機構との連携による研修

事業名	国際協力機構との連携による研修（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」）
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究員(1)、係長(1) 計2名

年度実績概要	
1. 趣旨	<p>独立行政法人国際協力機構(JICA)がアジア地域において実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」のカウンターパート及び近隣地域の人身取引対策に携わる関係者を対象としたワークショップ型研修。対象国をアセアン地域に広げた3年計画の第1年次。</p> <p>人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、国境を越えた広域的課題として対応するためにも、アジア地域におけるネットワーク形成が重要である。参加者が各国の人身取引対策に関する取組みについて相互理解を深め、特に予防、被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として実施した。</p>
2. 実施概要	<p>①参加者 カンボジア、ベトナム、タイ、フィリピン、ラオス、ミャンマー、マレーシアの人身取引対策の予防と保護の分野に携わる中央・地方政府機関職員（司法・法執行・入管、婦人保護、ソーシャルワーカー等）。</p> <p>②研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで行った国別研修及び課題別研修の経験と成果を踏まえ、各国の人身取引予防・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセス及び関連機関の関係の把握、グッドプラクティスや課題の共有</li> <li>・人身取引対策のネットワーク強化に向けて各国の状況やアプローチの理解と、改善策やネットワーク強化に資する方策の検討を行うための発表と討議</li> <li>・日本の人身取引対策の全体像及び男女共同参画視点に立った女性に対する暴力に対する取組の理解を図るために、行政や民間の関係機関の視察と意見交換</li> <li>・幅広い関係者（①関係省庁等、②地方自治体の女性相談所等、③民間団体(母子自立支援施設、若年女性支援団体、移住労働者支援団体等)、④弁護士や有識者等)を講師・見学先として、意見交換・講義を実施</li> <li>・関係者の意見交換・相互理解を深めるために、スキットを取り入れたワークショップを実施</li> <li>・労働搾取を防止するために、技能実習制度についての講義を新たに追加</li> </ul>
3. 開催日時	平成27年10月19日(月)～10月30日(金) (7カ国14名：女性11名、男性3名)
開催場所	NWEC、JICA、内閣府、婦人相談所、女性関連施設、社会福祉協議会、民間団体等
4. アジア太平洋地域における拠点としての取組	<p>研修について委託元及び研修生から高い評価を得ている。また、研修生は、帰国後に自国及びメコン地域で関係者を集めた成果発表会で研修成果を報告しており、NWECが日本で実施した研修成果が各国に広がっている。研修最終日前日に開催される「成果発表会と意見交換会」には駐日各国大使館や有識者が参加し、情報を交換の貴重な場であり今後ぜひ参加したいとのフィードバックを得た。</p>
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	7カ国14名（女性11名、男性3名）（各国政府が選定・推薦しJICAとNWECで選定）
2. アンケート結果	有用度100.0%（とても有用50.0%、有用50.0%）

事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者数（人）	14	24	15	12	14
有用度（％）	100.0	100.0	93.0	91.7	100.0

注) H23, H24（一部）は、母語による国別研修、H23～H25 は保護関係者中心、H26 は司法執行関係中心

参加国実績

（人、（）内は女性で内数）

国名	H23	H24	H25	H26	H27
タイ	14(9)	10(5)	2(1)	-(-)	2(2)
ベトナム	-	3(1)	3(2)	1(1)	2(2)
ミャンマー	-	5(5)	5(3)	5(4)	4(4)
フィリピン	-	2(2)	1(-)	2(2)	1(0)
カンボジア	-	2(1)	2(2)	2(-)	2(2)
ラオス	-	2(1)	2(2)	2(1)	2(0)
マレーシア	-	-	-	-	1(1)
計	14(9)	24(15)	15(10)	12(8)	14(11)

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
<p>適時性：人身取引問題は、地球規模の課題であると同時にアジア太平洋地域は女性や女児の被害が多く、政策的に重要な課題である。グローバル化に伴い移住労働者に関する関心やニーズも高く、適時性が高い。</p> <p>独創性：人身取引の問題解決のために、受入国と送出国の間で多分野連携協働をテーマに行われる複数カ国を対象としたワークショップ型の研修は、他に同様の例はなく独創的である。</p> <p>発展性：これまで行った課題別研修の評価が高く、平成27年度から新たに3年間の予定で実施した。今回は初めてマレーシアが加わり、参加国数が7か国となり、今後の発展が望める。日本での研修を契機に、日本で講師を務めた省庁団体関係者がメコンでの研修講師として招聘されている。</p> <p>効率性：NWECの国際研修実施経験で培ったノウハウや調査研究の知見と行政や団体等とのネットワークをいかして企画したプログラムである。NWECの研修宿泊施設を利用し、委託管理収入も得ており効率性が高い。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	プログラムの有用度				
判定	A				
(終了者アンケートにおける回答) 研修参加者の全体の有用度 100.0% (とても有用 50.0%、有用 50.0%)					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
A	人身取引の分野における国際研修の実施を通じて、人身取引対策に携わる関係者の国を越えた相互理解を深めた。同時に、国内の行政や女性保護関係者、民間団体が、人身取引国際的な課題について認識を深め、国内外のネットワークを深める役割も果たした。研修参加者からは帰国後に自国で役立つ知識や情報、国内外のネットワークを強化する機会を得たとともに、日本の男女共同参画施策及び女性に対する暴力に関する取組を学ぶ貴重な機会になったと高く評価された。
A	人身取引の分野で、途上国の女性の置かれている立場に着目して、被害の防止や女性被害者の保護とエンパワーメントの観点で、アセアン地域7か国の連携を目的に参加型研修を実施したことや、NWECの調査研究や国際・国内研修の成果を活用したことで本研修の充実を図ったことは、地球規模の課題を取り上げ国際貢献、連携協力を推進するという中期計画の目的に合致している。

※ 上段は総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
国によって人身取引問題の現象や取り巻く状況が大きく異なると同時に、参加者の専門も法執行や保護など分野によって一人ひとりの研修ニーズが異なる。異なる背景の参加者の研修効果を高め、活発な意見交換を図るために、ディスカッションやワークショップの持ち方、多岐にわたる人身取引問題のどこに焦点を当てるか、研修の企画・運営を引き続き工夫していく必要がある。共有した各国の貴重な情報を研修成果として、見える形で発信する方策について検討の余地がある。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施
年度計画の項目 (I-5-(1)③)	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ③NWEC国際シンポジウム

事業名	NWEC国際シンポジウム
担当課室	研究国際室
スタッフ	専門職員(1)、係長(1)、係員(1)、派遣社員(1) 計4名

年度実績概要					
1. 趣旨 本事業の目的は女性の人権、女性の能力開発、人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者、女性団体等指導者との交流を深めるとともにネットワークづくりを進めることである。					
2. 実施概要 行政職員、在日大使館職員、女性関連施設職員、大学院生、援助関係者等を対象として、「ジェンダー平等と女性の経済的エンパワーメント」をテーマとした国際シンポジウムを実施した。					
3. 開催日時・場所 平成28年2月12日(金) 13:30~17:00 主婦会館プラザエフ					
4. アジア太平洋地域における拠点としての取組 (1)女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいし、シンポジウムのテーマについて課題を共有し、解決のための方策について議論することを目指した。 (2)アジア太平洋地域における男女平等政策について、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定した。					
5. シンポジウムの内容評価 (1)第I部基調講演では、女性の経済的自立を支援するフィリピン女性委員会のプロジェクトについて講演を行った。第II部パネルディスカッションでは、女性の起業を支援している政策投資銀行による取組に加え、若手女性起業家による報告を行った。 (2)基調講演とパネルディスカッションの資料は事前に日英二カ国語の資料集を作成し、シンポジウム参加者に配付したほか、会館のホームページ上でもダウンロード可能な形式で公表している。また基調講演の動画も配信している。					
実績を裏付けるデータ					
1. 参加者 63名(定員100名)					
2. アンケート結果 有用度 第I部基調講演 100.0%(非常に有用66.7%、有用33.3%) 第II部パネルディスカッション 100.0%(非常に有用73.9%、有用26.1%) 満足度 100.0%(非常に満足70.4%、満足29.6%)					
事業実績					
指標	H23	H24	H25	H26	H27
参加者定員(人)	100	100	100	50	100
参加者数(人)	130	80	114	56	63
満足度(%)	100	100	97	88	100
有用度(%)	99	98	96	91	100

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判定	A	A	A	A	
<p>適時性：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年8月に成立し、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その能力を十分に発揮できる仕組みづくりが求められている。平成27年度のシンポジウムでは、女性の起業を支援する国内外の取組を取り上げた、</p> <p>独創性：東南アジア地域で先進的な男女共同参画を実施しているフィリピンの事例を提示した。</p> <p>発展性：国際シンポジウムでの議論をより広く普及させるため、前年度より基調講演に日本語字幕を付し、動画を会館ホームページ上で配信している。</p> <p>効率性：シンポジウムの企画、講師との調整、実施は専門職員、研究国際係長、係員及び派遣社員の4名体制で行い、講義資料の準備、謝金の支払い手続き等、全て円滑に行うことができた。また、当日配布資料を事前に資料集として冊子に印刷し、シンポジウム終了後も参加者が学習・普及啓発活動のために活用できるよう留意した。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	プログラムの有用度	プログラムの満足度			
判定	A	A			
<p>○有用度 第Ⅰ部基調講演 100.0%（非常に有用 66.7%、有用 33.3%） 第Ⅱ部パネルディスカッション 100.0%（非常に有用 73.9%、有用 26.1%）</p> <p>○満足度 100.0%（非常に満足 70.4%、満足 29.6%）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	年度計画どおりに実施されている。社会の中で女性が十全に能力を発揮することができることを目指して、「女性が輝く社会」政策が進められている。本事業を通じて、フィリピンと日本における男女平等を推進するための好事例を学ぶ場を設けた。
A	これまで、「災害復興とジェンダー」「男性にとっての男女共同参画」「女性の経済的エンパワーメント」など、地球規模の課題をテーマとして国際シンポジウムを実施した。男女共同参画の推進に係る先進的な取組に関する議論を深める場を提供することは、中期計画の目的に合致している。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
参加者が定員を下回り集客に課題が残った。次年度以降は、テーマに合わせて広報先を工夫する。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(3))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (3) 国際的なネットワークの構築
年度計画の項目 (I-5-(2))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (2) 国際的なネットワークの構築

事業名	国際的なネットワークの構築		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	研究国際室長(1)、研究員(2)、専門職員(1)、研究国際係長(1)	計5名	

年度実績概要
<p>1. 海外の協定締結機関等との関係</p> <p>(1) 韓国両性平等教育振興院 (KIGEPE, Korean Institute for Gender Equality Promotion and Education) 平成 18 年 4 月 26 日、交流及び協力に関する協定を締結</p> <p>(2) 韓国女性政策研究院 (KWDI, Korean Women's Development Institute) 平成 18 年 9 月 28 日、研究交流及び協力に関する協定を締結 平成 27 年 11 月 25 日、同院ヤン・エギョン前女性親和政策戦略委員長が来館、韓国における女性政策の変遷、ジェンダー影響評価の現状と成果についての報告及び会館職員と意見交換を行う。 平成 27 年 12 月 14 日、同院主催の「第 7 回アジア太平洋地域における開発とジェンダーフォーラム」に研究国際室専門職員及び研究員が参加。同院と会館の協定に基づく、これまでの調査研究や共同研究事業、ジェンダーに配慮した持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて、今後も協力して取り組んでいくことを確認した。</p> <p>(3) フィリピン大学機構 (University of the Philippines System) 平成 21 年 3 月 11 日、学術協力に関する協定を締結</p> <p>(4) 延辺大学女性研究中心 (中華人民共和国吉林省) 平成 21 年 5 月 12 日、研究交流及び協力に関する協定を締結</p> <p>(5) カンボジア王国女性省 (Ministry of Women's Affairs of Kingdom of Cambodia) 平成 22 年 4 月 6 日、交流と協力に関する協定を締結 平成 27 年 9 月～10 月、アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーに同省職員が参加。</p> <p>2. 国際的なネットワークの構築</p> <p>平成 27 年 6 月 9 日～12 日、国際協力機構及びエルサルバドル政府共催の「中南米広域ジェンダーセミナー」に研究国際室専門職員が参加。日本における女性の経済的自立支援のための取組について報告を行った(エルサルバドル)。</p> <p>平成 27 年 7 月 1 日、ベトナム防衛省女性の地位向上委員会常任委員 ブイ・チ・ラン・フォング中佐以下、防衛省代表团 18 名が来館し、ベトナム及びベトナム防衛省における男女共同参画への取組や課題について NWEC 職員と意見交換を行う。</p> <p>平成 27 年 9 月 28 日～10 月 2 日、NWEC 国際研修「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を開催。カンボジア、インド、フィリピン、ミャンマー、ベトナムから 10 名が参加。</p> <p>平成 27 年 10 月 19 日～30 日、国際協力機構 (JICA) 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」を開催。タイ、ミャンマー、ベトナム、フィリピン、カンボジア、マレーシア、ラオスから 14 名が参加。</p> <p>平成 27 年 11 月 17 日、ベトナム女性連合女性と開発センター視察団ホアン・ティ・アイ・ニーエン団長以下 6 名が来館し、日本国内における女性に対する暴力防止や DV サバイバーへの支援について NWEC 職員と意見交換を行う。</p> <p>平成 28 年 2 月 12 日、「NWEC 国際シンポジウム」を開催。基調講演者としてエミリン L・ヴェルゾーサ氏(フィリピン)を招聘。基調講演動画を会館ホームページより配信。</p> <p>平成 28 年 3 月 14 日～24 日、Commission on the Status of Women (CSW : 第 60 回 国連婦人の地位委員会) に日本政府代表団の一員として、研究国際室専門職員及び事業課専門職員の 2 名が参加(ニューヨーク)。</p>

## 自己点検評価調査書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		

適時性：協定締結機関とは、国際研修や調査研究を通じての交流が引き続き行われており、NVECがアジア太平洋地域との連携を強化していくためにも適切なものである。また、研修修了生とは、調査研究・科学研究費補助金事業での海外調査の実施やCSWにおいて、更にネットワークの構築を図った。

発展性：協定締結機関からの国際研修参加をはじめ、海外機関へも訪問し、NVEC調査研究について報告するなど、来年度以降の調査研究や事業を展開していくためにも適切なものである。

効率性：国際協力機構から外部資金を得ることにより、管理経費の削減に努めるなど、効率的に事業を実施している。

## 2. 定量的評価

観 点	協力関係機関数				
判 定	A				

女性教育情報センター前での国際研修使用パネルの展示や会館ホームページのみならず、Facebook上でのシンポジウム参加募集、実施報告掲載など、研修前後から交流を深めるとともに、海外機関からの来館者に対し、これまで実施した調査研究の成果を報告、講義、情報提供等により広く普及した。

平成27年11月に協定先である韓国女性政策研究院(KWDI)から来館、翌12月に同院主催のフォーラムに出席。平成28年3月には国連婦人の地位委員会(CSW)に参加するなど、来年度以降の調査研究及び事業実施に向け準備を進めている。

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠
A	年度計画どおりに実施されており、さらには、これまでの調査研究・事業の成果を活かし、リーフレットを作成、国際研修やNVEC国際シンポジウムの募集・実施報告をFacebookで行うとともに、会館ホームページでNVEC国際シンポジウム基調講演を動画配信するなど、情報発信およびネットワークの構築を図るとともに、NVECの取組を国内外に広く普及させた。
A	協定締結機関とは、活発な人的交流、調査研究、情報・研修事業を通じた相互の情報交換・支援が行われた。協定先であるKWDIからの来館及び訪問、CSWに参加し、会館ホームページにて情報を発信。国際研修修了生の所属機関訪問及びCSWでの情報交換、女性教育情報センター前での国際研修参加研修生作成のパネル展示など、NVECの取組を日本国内に普及した。 また、独立行政法人国際協力機構(JICA)のアジア太平洋地域7カ国を対象とした研修事業を受託し、途上国の男女共同参画を通じた支援にも大きく貢献している。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、メール配信、情報交換を定期的に行うなど、NVECを中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及びFacebook等で研修成果を国内外に普及させる。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (I-6-(1)(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進 (1) 利用者への学習支援 (2) 利用の拡大
年度計画の項目 (I-6-(1)(2))	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進 (1) 利用者への学習支援 (2) 利用の拡大

事業名	利用者への学習支援と利用の拡大
担当課室	事業課
スタッフ	全職員

年度実績概要	
1. 利用者への学習支援	
(1) 研修プログラム作成支援の実績	NWEC を利用する自治体・団体・グループが企画・実施する研修等のプログラムについて、NWEC 職員が学習相談・利用相談を受け、研修プログラムを作成、実施、支援した。また、実施にあたっては職員だけではなく、時には NWEC ボランティアが参画する機会も提供し、利用者への学習支援をボランティアの学習支援にもつなげた。
(2) 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NWEC を使用する際に会館の設立趣旨や男女共同参画についての理解をより深めてもらうため、希望する団体（学校、企業、市民団体等）には情報提供を行っている。また、下半期からは男女共同参画を学ぶクイズ形式の問題を、大学生用、高校生用、中学生用、小学生用と対象別に 4 種類作成し、事前勉強もしくは利用当日の学習教材とした。</li> <li>・館内におけるパネルの設置 引き続き館内（ロビー、エントランス、レストラン入口横、研修棟）にて、主催事業や国際研修、調査研究の成果として作成したパネル等の展示を行っている。 「組織の意思決定過程における女性の参画や M 字カーブ」「意識調査結果」「女性に対する暴力」など、データをもとに解説した記事を掲載している。</li> </ul>
(3) インターネットで提供する学習教材	平成 27 年度は、インターネットによる主催事業のプログラムの配信を 9 件実施した。
2. 利用の拡大	
(1) 利用拡大戦略に基づく取組	
①平成 27 年 7 月からの PFI 化に伴い、運営事業者 株式会社ヌエックベストサポート（以下、NBS）が積極的に利用拡大、広報活動を展開しているかについてモニタリングを行った。	
②毎月の定例会議において取組内容の報告を受けるとともに、アドバイスや助言を行った。	
③NBS が 7 月から翌年 3 月に独自で 13 の主催事業を行い、食堂のメニュー改善を図る等の取組が行われた。	
④埼玉県、群馬県の高등학교 377 校、一般企業 75 社、商工会議所 58 か所に直接出向き会館利用の PR を行った。	
(2) 参与による訪問活動	平成 26 年度より利用拡大活動を集中的にすすめるため、参与職（非常勤）を設置し、今年度は県内の商工会連合会や地元企業を中心に 41 件訪問し、加盟する組織へ会館利用の呼びかけをするなど、周知徹底に努めた。
(3) 宿泊室利用率の実績（期間目標 55%）	平成 27 年度は 40.6%となり、平成 26 年度より 2.8 ポイント上昇した。PFI 化による NBS の運営に委託した成果のきざしが出ている。

## 実績を裏付けるデータ

## 事業実績

指標	H23	H24	H25	H26	H27
宿泊室利用率 (%)	31.8	33.8	40.3	37.8	40.6
延べ利用者数(人)	114,101	122,074	126,837	117,558	121,324
利用団体数(団体)	3,040	2,795	2,818	2,896	2,811
情報提供回数(回)	529	531	505	559	554
講義回数(回)	21	14	20	21	10
利用拡大の取組(訪問活動件数)	23	—	15	26	41

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性		
判定	A	A	A		
<p>適時性：国の資産を有効活用する視点から、平成27年7月よりPFI化したことは時宜にかなっている。</p> <p>独創性：主催事業で培った知識・経験を活かし、NVECを利用する団体・グループ等が企画・実施する研修等に対し学習支援を行っていることは、NVECならではの知見の活用として評価できる。</p> <p>発展性：平成26年度より参与職を設置し、利用拡大のための活動を集中的に進める人事を配置している。PFIの導入により民間サービスの手法を活用した利用拡大が期待される。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	研修プログラム作成支援の実績数	宿泊室利用率			
判定	A	C			
<p>○研修プログラム作成支援の実績数：3件</p> <p>○宿泊室利用率：40.6%</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	<p>宿泊室率は昨年より2.8ポイント上がったものの、期間内目標である55%には達していない。7月からPFI化を導入し、民間の手法やノウハウを活用した利用拡大という新たな取組を開始した。定期的なモニタリングにとどまらず、PFI業者を中心とした訪問活動により企業や商工会などに対する誘致活動や、定例会議の場をはじめとするさまざまな局面での助言や協力を積極的に行い、利用拡大を後押ししている。男女共同参画をテーマにした研修などの企画を行う行政担当者やセンター職員の相談にも対応した。</p>
B	<p>情報提供や企画展をはじめ、館内のパネル展示やビデオの放映など、来館者に男女共同参画に関する学習をしてもらう具体的取り組みを重ねている。</p> <p>利用拡大については、地道だが息の長い取り組みを、理事長をはじめ全職員があらゆる機会を捉えて実施、第3期の最終年度には、期間中最高値である40.6%を達成したが、期間目標値である55%までの開きは大きい。</p> <p>国の施設を有効活用するためには、民間の手法を取り入れることが最良の手段であるとの判断から、PFI事業の導入について数年にわたる検討を重ね、平成27年7月、実施に踏み切った。</p> <p>今期、目標値の55%を達成できなかったものの、PFI化という、今後につながる大きなチャレンジに踏み切ったことから総合判定をBとする。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
宿泊室利用率は少しではあるが上昇している。今後も利用拡大に向けてPFI業者を支援していく。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 適切な法人運営体制の充実 (1) ガバナンス・内部統制の充実
年度計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 適切な法人運営体制の充実 (1) ガバナンス・内部統制の充実

事業名	ガバナンス・内部統制の充実
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要
<p>○原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、NVEC が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。</p> <p>○職員の業務遂行に関する資質・能力の向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>○リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。</p> <p>○外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」を定期的に開催し、会館の事業計画及び実施状況等について協議を行い、「国立女性教育会館運営委員会」から理事長への助言を受け、事業運営を行う。運営委員会の委員の改選時には、幅広い視野から協議・助言を実施するため、委員候補について関係府省に推薦を求める。</p> <p>(1) 理事長のリーダーシップによる事業運営</p> <p>①会議を通じた課題に関する情報の共有</p> <p>【運営会議】理事長のリーダーシップの確保と効率的業務を目的として、ほぼ毎週、27年度中50回開催した。</p> <p>【役員会】中期計画・年度計画の策定及び進捗状況、予算・決算等の重要事項を審議するため、理事長、理事、監事外が出席し年度中4回実施した。</p> <p>【研修・調査研究検討会】事業の充実を図るため、理事長、理事、事業企画に携わる職員が出席して、研修事業の企画・ふり返り及び調査研究の計画・報告を行った。年度中11回実施。</p> <p>【自己点検・評価委員会】中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、年度中5回実施した。</p> <p>【内部統制・リスク管理委員会】平成28年3月22日に委員会を開催し、「独立行政法人国立女性教育会館リスク管理基本方針(案)」及び「独立行政法人国立女性教育会館リスク管理要領(案)」の検討を行い「リスク管理基本方針」を制定した。</p> <p>【運営委員会】27年度中は11月と3月の2回、運営委員会を開催し、内閣府(2回)、文部科学省(2回)、外務省(1回)、厚生労働省(2回)、経済産業省(2回)が出席した。また、平成28年4月からの新委員の改選に当たっては、関係府省による推薦も含め、委員を決定した。</p> <p>②職員研修の実施</p> <p>【館内研修の実施】新任職員を対象とした研修を実施した外、全職員を対象に情報セキュリティ・内部統制研修、男女共同参画に関する研修(2回)を実施した。</p> <p>【4法人共同実施研修への参加】教員研修センター、国立青少年教育振興機構、国立特別総合支援研究所と共同実施した新任職員研修、人事制度研修、階層別研修(中堅職員)へ延べ14名が参加した。</p> <p>【外部研修への参加】各府省や法人等が実施する人事、情報公開・個人情報保護、文書管理、内部統制、評価関係等の研修37件の研修へ、延べ52名が参加した。</p> <p>(2) リスク管理体制の整備と実績</p> <p>①リスク管理に関する規程等の整備</p> <p>平成26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、国立女性教育会館業務方法書の改定を始め、内部統制、以下のリスク管理に関する規程の制定又は改正を行うとともに、運営会議やメール等を通して全職員への周知徹底を図った。さらに、平成27年12月16日に「サイバーセキュリティ、独立行政法人の内部統制」に関する職員研修を実施し、サイバーセキュリティを始め、独立行政法人及び会館の内部統制、リスク評価について理解を深めた。</p> <p>・「会館内部統制及びリスク管理規則」「会館リスク管理基本方針」の制定</p>

- ・「会館監事監査規程」の改正
- ・「会館監査室規程」「会館内部監査規程」の制定
- ・「反社会的勢力に対する基本方針」の制定
- ・「中期計画等の策定、進捗管理体制及び評価に関する指針」の制定

(3) コンプライアンス体制の整備について

①コンプライアンスに関する規程等の整備

以下の規程について制定又は改正し、運営会議や役員会・監事監査・内部監査の際や職員研修を通じて、周知徹底を図っている。

- ・「会館行動指針」の制定
- ・「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の制定及び「会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」の改正
- ・「会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について」の改正

②内部監査

「会館内部監査規程」により監査室員が、内部監査を平成 28 年 1 月 20 日に実施。指摘事項は、特に無かった。

③監事監査

「監事監査規程」に基づき、2名の監事による監査を実施。平成 27 年度は「監事監査計画」に基づき、四半期毎に計 4 回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果は理事長に報告され、いずれも是正改善を必要とする事項は無かった。

(4) 年度計画の着実な実施について

「研修・調査研究事業検討会」や「自己点検・評価委員会」の開催、全課室横断的な取り組みを計画的に実施するとともに、毎週の運営会議における各課室からの事業実施状況の報告により、年度計画の着実な実施に努めた。

(5) 法人のミッションの周知

役員に対しては役員会等において、職員に対しては館内研修や運営会議等の場所において周知しているが、組織が小規模なため、理事長の方針が迅速且つ直接役職員に伝えられる機会が多い。また、事業の企画段階では「研修・調査研究事業検討会」、実施後は「自己点検・評価委員会」の際に、再確認がなされている。

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	A	A			
<p>適時性：平成26年6月13日に改正された独立行政法人通則法に基づき、業務方法書や会館規程の制定・改正を実施した。</p> <p>効率性：教員研修センター・国立青少年教育振興機構・国立特別総合支援研究所と共同で職員研修や内部監査を実施することにより効率化を図った。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	役員会実施回数	監事監査実施回数	運営委員会 実施回数	運営会議実施回数	
判 定	A	A	A	A	
<p>○役員会規程に基づき、予定されていた4回の役員会を開催した。</p> <p>○監事監査計画に基づき、予定されていた4回の監査を実施した。</p> <p>○運営委員会規程に基づき、予定されていた2回の運営委員会を開催した。</p> <p>○運営会議規程に基づき、原則として毎週火曜日、理事長、理事、課室長、各課連絡担当係長を構成員とする運営会議を開催した。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
A	<p>独立行政法人通則法の改正に伴い、業務方法書や会館規程の制定・改正を行い、これまで実施してきた運営会議、役員会、研修・調査研究検討会、自己点検・評価委員会に加えて、新たに内部統制・リスク管理委員会の規程を整備し、研修を通じて職員に周知するとともに、内部統制・リスク管理委員会を開催した。委員会では、「リスク管理基本方針」を制定するなど、理事長のリーダーシップのもと、内部統制を着実に推進した。さらに、監事監査、内部監査等を実施し、コンプライアンス体制を整備した。</p> <p>また、運営委員会の開催に当たっては、関係府省の参加を得るとともに、委員の改選に当たっては推薦を得るなど、確実な協力・連携が図られている。</p>
A	<p>業務方法書や規程を整備し、着実に内部統制、リスク管理、コンプライアンス体制を整備・実施した。</p> <p>また、関係府省との協力・連携も着実に実施している。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>次期中期目標期間も職員が一体となって、小規模組織であることから理事長のリーダーシップが存分に発揮できる利点を活かし、引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、関係府省と連携・協力し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-(1))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 人件費・管理運営の適正化 (1) 人件費・管理運営の適正化
年度計画の項目 (Ⅱ-2-(1))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 2 人件費・管理運営の適正化 (1) 人件費・管理運営の適正化 (2) 保有資産の見直し

事業名	人件費・管理運営の適正化と保有資産の見直し
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長(1)、総務課専門官(1)、人事・企画係長(1)、会計係長(1) 専門職員(1)、係員(1) 計6名

年度実績概要	<p>政府の給与改善を踏まえ、引き続き人件費削減を図るとともに、業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費については平成22年度比15%以上、その他の事業費(外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く)については平成22年度比5%以上を削減する。</p> <p>1. 人件費・管理運営の適正化 引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。 また、平成27年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した(平成28年2月に27年4月に遡って実施)。 (1) 一般管理費効率化 平成27年度 90,026千円 22年度比99%(中期計画期間中の目標値:85%) (2) 業務経費効率化 平成27年度 311,425千円 22年度比79%(中期計画期間中の目標値:95%) (※中期計画期間中の目標値は、22年度の基準金額に対する割合) (3) 人件費削減状況 平成27年度 172,173千円 23年度比98%</p> <p>2. 給与水準の適正化と結果の公表 役職員の報酬・給与等と職員給与については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をHPにおいて情報公開している。 ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比80.1、研究職が国家公務員比57.7となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。</p> <p>3. 保有財産の見直し 平成23年度に埼玉県から借り受けているNVECの敷地面積を見直し、敷地の一部返却(草原運動場、テニスコート3面の廃止)による土地借料削減を図った。 平成25年度に策定したPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)「(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業実施方針」に基づき、平成26年12月には公共施設等運営権を有する者の募集及び選定を行い、平成27年7月からPFIを導入した。</p> <p>4. 重要な財産の処分 利用を休止しているプール棟については、現在、東京大学の資料保管庫として貸し出している。このような利用形態を踏まえ、今後は資料保存庫への転用を視野に入れて、将来計画を検討する。</p> <p>5. 諸手当、法定外福利厚生費 (1) 「国と異なる諸手当」及び「法人独自の諸手当」の支給はない。 (2) 法定外福利厚生費については、医療・健康にかかる費用などを支出。 (3) 健康保険組合の保険料に関する労使負担割合については、職員については国家公務員共済組合の割合に準じている。また、有期雇用職員については、全国健康保険協会の健康保険料率に従っている。</p>
--------	--

実績を裏付けるデータ

<経費削減割合>

	H23	H24	H25	H26	H27	平均値
一般管理費削減割合 (%)	△18%	△12%	△4.5%	△12%	△1%	△9.5%
業務経費削減割合 (%)	△13%	△7%	△12.9%	△13%	△21%	△13.4%

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	独創性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
<p>独創性：施設の有効活用について、PFIによる管理運営化を導入。</p> <p>発展性：施設の運営を民間業者に委託するPFIの導入により、より積極的な施設の有効活用が期待できる。</p> <p>効率性：超過勤務の縮減に向けて、各課室長による職員の労働時間管理を更に徹底した。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	一般管理費効率化	業務経費効率化	人件費削減状況	ラスパイレス指数	保有財産の見直し
判 定	C	S	B	A	A
<p>1. 効率化率（財務諸表及び決算報告書により記載）</p> <p>(1) 一般管理費効率化 平成27年度 99%（中期計画期間中の目標値：85%）</p> <p>(2) 業務経費効率化 平成27年度 79%（中期計画期間中の目標値：95%）</p> <p>(3) 人件費削減状況 平成27年度 98%（平成23年度比）</p> <p>2. ラスパイレス指数：事務職 80.1、研究職 57.7【26年度：事務職 83.8、研究職 66.4】</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
B	<p>業務経費効率化は、大きく目標値を上回っている。一般管理費も平成22年度と比較して1%削減に止まった。また、人件費については、前年度よりラスパイレス指数がさらに低下し、平成23年度比で2%の削減ができた。</p> <p>施設運営を民間業者に委託するPFI化についても、平成27年度7月から導入したことから、今後の施設の有効活用に期待が持てる。</p>
B	<p>中期目標期間中、業務経費は前年度において大きく目標値を上回ることができた。一般管理費については、各年度ばらつきはあるものの平均9.5%の削減ができた。</p> <p>また、人件費についても、毎年度、平成23年度に対して削減を図ることができた。同様に、給与水準も国家公務員と比較して、低い水準を保ち続けた。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>次年度以降は、新中期目標に沿った新しい事業を展開していくことから、事業を実施する際に外部機関との連携により、講師派遣や広報等に掛かる人的負担や経費負担の削減を戦略的に進めていくことが必要である。</p> <p>休止中のプール棟については、資料保存庫としての利便性を図るため、必要な将来計画を検討する。</p> <p>また、導入したPFIについては、次年度以降も順調に実施されるように、適切なモニタリングを実施していく。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3- (1)(2)、4-(1))	Ⅱ業務運営の効率化に関する事項 3 業務運営の改善及び効率化 (1) 業務運営の改善 (2) 人材育成、多様な人材の活用 4 業務運営の点検・評価 (1) 自己点検・評価等による業務の改善
年度計画の項目 (Ⅱ-3- (1)(2)、4-(1))	Ⅱ業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務運営の改善及び効率化 (1) 業務運営の改善 (2) 人材育成、多様な人材の活用 4 業務運営の点検・評価 (1) 自己点検・評価等による業務の改善

事業名	業務運営の改善及び効率化と業務運営の点検・評価
担当課室	総務課
スタッフ	3. 業務運営の改善・効率化：総務課長、専門官、人事・企画係長、会計係長、 専門職員3 計7名 4. 業務運営の点検・評価：全館職員

## 年度実績概要

## &lt;業務運営の改善及び効率化&gt;

- 業務運営の改善：効果・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い業務運営に反映させる。積極的に事務事業の外部委託を進め、必要に応じ組織の再編等を行う。
- 人材育成、多様な人材の活用：職員の資質・業務遂行能力の向上に資するため研修を実施する。外部人材の活用による組織の活性化について、引き続き検討を行う。

## &lt;業務運営の点検・評価&gt;

- 自己点検・評価等による業務の改善：自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。自己点検・評価と連動した外部評価を実施する。評価結果をHPで公表する。

## 1. 業務運営の改善

原則として毎週火曜日に理事長、理事、各課室長、各課室係長の出席のもと開催される運営会議において、不断の業務見直しを図っている。また、原則月の1回開催される課室横断的なメンバーから構成される「研修・調査研究事業検討会」において事業内容の検討及び振り返りを行った。また、年度末に開催する「自己点検・評価委員会」において、次年度に向けた事業の改善点等について検討を行った。

## 2. 人材育成、多様な人材の活用

## (1) 職員研修の計画的実施

職員の資質、能力の向上を図るため、人事異動及び職員採用時の新任職員研修を4月に実施した外、全職員を対象とした男女共同参画に関する研修、情報セキュリティ研修(平成27年12月)を実施した。  
また、会館、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教員研修センターの4法人合同で実施された「新規採用職員研修」「女性の活躍促進研修」「階層別(中堅職員)研修」や各府省や法人等が実施する人事・個人情報保護・文書管理・内部統制・評価関係の研修にも積極的に参加した。(37研修に延べ52名参加)

## (2) 人事に関する計画

文部科学省、国立大学、都道府県の教育委員会と人事交流を実施し、組織活性化を図っている。また、平成27年4月に、国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用した。  
さらに、新分野の開拓のため、企業関係に詳しい客員研究員を3名継続して導入している。

## (3) 職場環境の整備・充実に関する取組

インフルエンザ予防接種の受診など文部科学省共済組合による厚生経費を適切に活用し、職員の健康管理の支援等、職場環境の保持に努めた。

## (4) 危機管理体制等の整備・充実に関する取組

平成28年10月及び2月に利用者のある平日昼間の地震とそれに伴う火災発生、消火、避難誘導の訓練

を実施。

訓練には、比企広域消防本部の消防職員立会いのもと、会館全職員及びPFI業者が参加し非常時に必要な行動を確認した。

(5) 外部委託の活用

施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業時のバス運行など事業実施に伴い派生する業務等について可能な限り外部委託を活用している。また、施設の効率的な運用を図り、職員の業務は男女共同参画の形成に資する事業の企画・実施などの専門的分野に特化するという意図から、施設運営を平成27年7月からPFI化した。

(6) 職員評価の取組状況とそのフィードバック状況

職員評価については、従来より勤務評定を適切に行っている。

3. 自己点検・評価

各事業担当者が事業成果を「業務実績報告書」と「自己点検評価調書」で構成されるA4用紙にまとめた。また、計5回実施された自己点検評価委員会（理事長、理事、課室長が出席）では、課題の検討を効率化するために、上記報告書・調書とは別に作成した「課題検討シート」に基づく議論を行い組織内で成果と課題を共有した。6月下旬に評価報告書を文部科学省に提出した。

4. 外部評価委員会

- (1) 平成27年6月と9月に外部評価委員会を実施。12月に評価報告書を作成し、ホームページで公開した。
- (2) 第3期中期計画に記載された事業のうち、平成27年度に実施された31項目の事業について評価を行った。その実績については、平成27年度計画にあげられた目標はほとんど達成されており、新規事業の積極的な開拓、効率的な業務運営のための取組みといった各般の努力が各所にわたって顕著に認められ、それぞれ質の高いサービスが提供されているとしている。一方、「NWECの活動や情報をより有益に活用してもらうために、何よりもまず、認知度を上げることに力を入れていくことが大切であり、NWEC自体のもつブランド性をもっと活用できないか」との指摘がなされている。

実績を裏付けるデータ

- 1. 常勤職員の数（4月時点） 平成27年度23名（役員を除く） 【平成26年度 22名】
- 2. 常勤職員採用数：1名
- 3. 職員研修回数 館内4回、館外37回

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性		
判 定	A	A	A		
<p>独創性：運営会議や自己点検・評価委員会は、職員の半数以上の出席のもと開催される。小規模組織の利点を活かし、現場（係長・専門職員）からトップ（理事長）までの情報共有の下、業務改善や事業検証がなされる。</p> <p>適時性・発展性：27年度は職員の資質向上を図るため、積極的に外部組織への研修への参加を推進するとともに、館内においても「新任職員研修」のほか「男女共同参画」「情報セキュリティ・内部統制」をテーマとする館内研修を実施した。人事を中心に、個人情報保護、文書管理、評価、監査等の研修に職員が参加したことは、今後の内部統制やコンプライアンスの充実につながることを期待される。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	職員研修開催数 (館内4回、館外 37回)	人事交流数			
判 定	A	A			
<p>○国の機関、都道府県、大学等との人事交流  【転入】 1名（埼玉県(1)）  【転出】 5名（文部科学省(1)、東京大学(2)、長崎大学(1)、群馬大学(1)）</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	
A	<p>職員全体の情報共有が可能であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究検討会、自己点検評価、外部評価等の会議・委員会を経て、着実にPDCAサイクルを回し、業務改善を図っている。</p> <p>職員の多くが多様な研修に参加し、資質向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。</p>
A	<p>種々の会議や委員会を通して、事業を企画・実施し、その成果について点検・評価を行い、着実にPDCAサイクルを実施した。</p> <p>定期的な職員の採用や人事交流を行うことで人的資源を確保するとともに、研修の充実を図ることで多様な人材を育成し、充実した事業の実施に繋げている。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>平成27年度は2名の職員が定年退職を迎えることから、平成27年4月に人的資源と業務の質を確保するため、国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用した。ミッション遂行のために職員の資質向上を目指し、今後は採用した職員の育成に努める。</p>

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (IV-(1))	IV 財務内容の改善に関する事項 (1) 契約の点検・見直し
年度計画の項目 (IV-(1))	IV 財務内容の改善に関する事項 (1) 契約の点検・見直し

事業名	契約の点検・見直し		
事業概要	引き続き、入札可能な契約案件については一般競争入札を実施する。一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、一者応札の削減を図るとともに、契約監視委員会等による定期的な契約点検を実施する。		
担当課室	総務課		
スタッフ	総務課長(1)、会計係長(1)、専門職員(1)、会計係(1)		計4名

年度実績概要	
1	<p>契約の競争性、透明性の確保</p> <p>(1) 契約に係る規程類の整備及び運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省所管独立行政法人の少額随意契約に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。</li> </ul> <p>(2) 契約の執行体制、審査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課室からの要望や仕様書を総務課会計係でとりまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、安価な契約の締結に努めている。</li> </ul> <p>(3) 契約監視委員会を平成27年9月と平成28年3月の2回開催し、随意契約、一者応札等について報告を行い、審査を受けた。指摘事項もなく、適正な契約を行っているとの評価を受けた。</p>
2	<p>契約実施状況</p> <p>(1) 随意契約の見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組みを着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。</li> </ul> <p>【調達等合理化計画における評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一者応札件数割合(目標値:10%未満):0%</li> <li>○共同調達の実施件数・節減額:1件・169千円節減(※)</li> <li>○監査室における審査件数:1件</li> <li>○契約事務マニュアルの策定、検討・実施結果:マニュアルの内容を検討した</li> </ul> <p>(※) 国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教員研修センターの4法人全体での削減額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施し、製本印刷業務等、複数の業務をなるべく一括して入札を行うなど効率的に実施した結果、前年度より4件少ない11件となった。平成27年度随意契約の実績は、入札不可能な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)3件と国との契約である、排水処理施設設計積算業務の1件。</li> </ul> <p>(2) 一者応札について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成27年度は0件であった。</li> </ul> <p>(3) 再委託は、無し。</p> <p>(4) 関連法人は、無し。</p>
実績を裏付けるデータ	
1	入札実績 : 11件【26年度 15件】
2	随意契約状況 : 4件(水道料金:埼玉県嵐山町、土地借料:埼玉、郵便料金(信書):日本郵便、排水処理施設設計積算業務:国土交通省関東地方整備局【26年度 5件】)
3	一者応札状況 : 0件【26年度 1件】

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	A	A			
<p>適時性：少額随意契約に係る基準額の国への準拠や「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく契約監視委員会の設置等、適切な処置がなされている。</p> <p>効率性：一者応札の削減に向け、引き続き十分な公告期間の確保、入札条件の緩和など、契約業務を効率的に実施した。事柄の性格上、定められた手続きの適切な適用に尽力した。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	随意契約数	一者応札数	契約監視委員会開催数		
判 定	A	A	A		
<p>○随意契約数 27年度4件【26年度5件】</p> <p>○一者応札数 27年度0件【26年度1件】</p> <p>○契約監視委員会開催数 契約監視委員会規則に基づき、27年9月と28年3月の2回実施。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
A	<p>整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されている。契約監視委員会も確実に開催されている。</p> <p>随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金、土地借料、郵便料金（信書）、排水処理施設設計積算業務の4件に限られている。</p> <p>低価格物品等の調達等においても、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されている。</p>
A	<p>中期目標期間中、整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されている。契約監視委員会も確実に開催されている。随意契約も、随意契約とすることが不可能な件に限って実施されている。</p> <p>低価格物品等の調達等においても、契約に関する競争性も確保されていると言える。</p>

※ 上段は総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、次年度以降も適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (IV-(2))	IV 財務内容の改善に関する事項 (2) 外部資金の導入
年度計画の項目 (IV-(2))	IV 財務内容の改善に関する事項 (2) 外部資金の導入

事業名	外部資金の導入
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 26 名

年度実績概要
<p>科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。</p> <p>1. 受託事業経費 平成 27 年度は 2 機関から合計 5,051 千円の事業を受託。 【平成 26 年度実績：2 件、4,925 千円】</p> <p>2. 科学研究費補助金 平成 27 年度は 2 件、合計 2,650 千円を獲得。 【平成 26 年度実績：3 件、4,200 千円】</p> <p>3. 寄附金収入 平成 27 年度は目的寄附金など 9 件、合計 676 千円の収入。 【平成 26 年度実績：19 件、794 千円】</p>

実績を裏付けるデータ														
<p>1. 受託事業経費</p> <p>(1) 女子中高生夏の学校 2015 (国立研究開発法人科学技術振興機構 JST) 2,994 千円</p> <p>(2) 課題別研修 (独立行政法人国際協力機構 JICA) 2,056 千円</p> <p>2. 科学研究費補助金</p> <p>(1) 女性デジタルアーカイブシステムデータベース 2,000 千円</p> <p>(2) 東南アジアにおける男女共同参画の政策の比較研究 650 千円</p> <p>3. 寄附金収入</p> <p>(1) 女性アーカイブ寄附金 3 件 280 千円</p> <p>(2) 科学・技術分野の女性人材育成支援事業支援寄附金 5 件 386 千円</p> <p>(3) 女性教育振興寄附金 1 件 10 千円</p> <p>4. 外部資金導入実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>獲得件数 (件)</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	合計	獲得件数 (件)	5	7	21	24	13	70
	H23	H24	H25	H26	H27	合計								
獲得件数 (件)	5	7	21	24	13	70								

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観点	適時性	独創性	発展性		
判定	A	A	A		
<p>適時性：独立行政法人の運営費交付金が確実に削減されていく中で、受託や科研費を活用しながらの事業運営を図ることは時宜に適っている。</p> <p>独創性：男女共同参画推進や女性のエンパワーメントというテーマで資金獲得を進めているのはNVECならではの成果である。</p> <p>発展性：科学研究費補助金の獲得により実施される研究成果が、研修プログラムの開発にも活用されており、NVECの事業運営形態を活かした発展的な取組であると言える。</p>					

## 2. 定量的評価

観点	受託事業経費	科研費獲得額	寄附金収入額		
判定	A	B	A		
<p>1. 受託事業経費 2件 5,051千円</p> <p>2. 科学研究費補助金獲得額 2件 2,650千円</p> <p>3. 寄附金収入額 9件 676千円</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
A	昨年度に引き続き外部資金を獲得するため、受託事業や科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄附金を得るため広く広報を行った結果、13件(8,377千円)の資金を獲得することができた。
A	自己収入拡大のため、積極的に外部資金の獲得に取り組んだ結果、中期目標期間中、目標件数25件を上回る70件の外部資金を獲得した。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き次年度以降も外部資金導入を促進するが、特に受託事業については、人件費をはじめとする事実上の持ち出しがないかどうかを見極めながら決定していく。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (IV-(3))	IV 財務内容の改善に関する事項 (3) 自己収入の拡大
年度計画の項目 (IV-(3))	IV 財務内容の改善に関する事項 (3) 自己収入の拡大

事業名	自己収入の拡大
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員

年度実績概要																			
<p>○積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄附金の拡大など自主的な取り組みのほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、女性教育情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。</p>																			
<p>1. 積極的な広報活動</p> <p>平成 27 年 7 月から PFI を導入した結果、新たな利用者層の開拓のため、PFI 業者により利用案内や自主事業（ファミリーコンサート、いちにち動物村など）について、町や県の観光協会、近隣の社会教育施設との連携等を通じて、積極的な広報が行われた。さらに、埼玉県、群馬県の 377 の高等学校、一般企業 75 社、商工会議所 58 箇所に直接出向き会館利用の PR を行った。</p> <p>会館は、会館及び内閣府・文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。</p> <p>また、内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシ・パンフレットや NVEC 概要チラシ等の配布を積極的に行った。</p> <p>さらに、平成 28 年度のホームページ改定に向けて、プロジェクトチームを立ち上げ、HP の入札仕様書を作成した。</p>																			
<p>2. 自己収入増加に向けた取組状況</p> <p>(1) 会館OBが商工会連合会や地元企業を訪問し利用を呼びかけた。</p> <p>(2) 積極的な外部資金の導入を進め、受託事業 2 件、科学研究費補助金 2 件、寄附金 9 件を獲得した。</p>																			
<p>3. 女性教育情報センターのデータベース利用に対する一部受益者負担の導入</p> <p>検討の結果、女性教育情報センターにおいて、端末を使用してのデータベースを利用する者を対象に、利用料（複写料を含む。）を徴収することとし、平成 27 年 6 月から導入した。</p>																			
実績を裏付けるデータ																			
<p>自己収入の実績</p> <table> <tr> <td>(1) 受託事業収入</td> <td>5,051 千円</td> <td>【前年度 4,925 千円】</td> </tr> <tr> <td>(2) 科学研究費補助金収入</td> <td>2,650 千円</td> <td>【前年度 4,200 千円】</td> </tr> <tr> <td>(3) 寄附金収入</td> <td>676 千円</td> <td>【前年度 794 千円】</td> </tr> <tr> <td>(4) 研修施設使用料金収入</td> <td>29,856 千円</td> <td>【前年度 103,813 千円】</td> </tr> <tr> <td>(5) 受取運営権収益</td> <td>33,481 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) その他事業収入（科学研究費補助金間接経費、文献複写料、職員講演料等）</td> <td>2,778 千円</td> <td>【前年度 2,869 千円】</td> </tr> </table>		(1) 受託事業収入	5,051 千円	【前年度 4,925 千円】	(2) 科学研究費補助金収入	2,650 千円	【前年度 4,200 千円】	(3) 寄附金収入	676 千円	【前年度 794 千円】	(4) 研修施設使用料金収入	29,856 千円	【前年度 103,813 千円】	(5) 受取運営権収益	33,481 千円		(6) その他事業収入（科学研究費補助金間接経費、文献複写料、職員講演料等）	2,778 千円	【前年度 2,869 千円】
(1) 受託事業収入	5,051 千円	【前年度 4,925 千円】																	
(2) 科学研究費補助金収入	2,650 千円	【前年度 4,200 千円】																	
(3) 寄附金収入	676 千円	【前年度 794 千円】																	
(4) 研修施設使用料金収入	29,856 千円	【前年度 103,813 千円】																	
(5) 受取運営権収益	33,481 千円																		
(6) その他事業収入（科学研究費補助金間接経費、文献複写料、職員講演料等）	2,778 千円	【前年度 2,869 千円】																	

## 自己点検評価調書

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
<p>適時性：PFI の導入をきっかけに、PFI 業者による訪問活動等を通じた新たな利用層への働きかけを行うとともに、会館も引き続き積極的な広報を行ったことは、時宜にかなっており、今後の企業の利用が期待できる。</p> <p>発展性：PFI の導入や HP 改定に向けての取組は、今後の利用拡大に向け期待できる。</p> <p>効率性：職員の数に限られているため、利用拡大のための活動には限界があったが、会館 OB の協力を得て大学・企業等の訪問が実施できた。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	研修施設使用収入	受取運営権収益			
判 定	A	A			
<p>○研修施設使用料金収入 29,856 千円 【前年度 103,813 千円】</p> <p>○受取運営権収益 33,481 千円</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
A	PFI 業者による様々な手段や媒体を活用した積極的な広報活動だけでなく、会館による積極的な広報活動により、自己収入の拡大や外部資金の獲得も図られている。
A	PFI 業者と連携した広報により、利用拡大や新たな利用者の開拓が行われており、研修施設使用料金収入や受取運営権収益などの自己収入が確保された。

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
平成 27 年度から施設運営の PFI を導入したが、今後は、PFI 業者と連携してより一層 NVEC の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。

## 業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅷ-4・5)	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 5 情報セキュリティ体制の充実
年度計画の項目 (Ⅷ-(1))	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 情報セキュリティ体制の充実

事業名	施設・設備の計画的整備、快適な環境構築及び情報セキュリティ体制の充実
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長、会計係長、専門職員(2)、係員 計5名

年度実績概要	
1. 計画	<p>(1) 長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。</p> <p>(2) 施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。</p> <p>(3) 情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。</p>
2. 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	<p>(1) 安全で快適な環境を提供するための計画的改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茶室の雨樋、土壁の防腐改修</li> <li>・ 女性教育情報センター窓紫外線除去フィルム貼り</li> <li>・ 研修棟大会議室電光掲示板設備更新</li> <li>・ 体育館への通路照明機器新設</li> <li>・ 宿泊棟・体育館雨漏り改修</li> </ul>
3. 情報セキュリティ体制の充実	<p>(1) セキュリティポリシーの見直し状況</p> <p>セキュリティポリシーに基づく実施手順について、現実に即しているか検討を行い、情報を守るためにクラウドシステムによるメールサービスを平成27年1月から導入した。</p> <p>また、昨年度に引き続き、CSIRT構築・運用支援業務協力体制についてひきつづき検討を行った。</p> <p>(2) 職員研修の実施</p> <p>職員の不審メールへの対応について状況を調査した。その結果を受け、不審なメールへの対応手順について職員に周知徹底すると共に、手順を事務室内のだれでも見える場所に掲示した。</p> <p>また、平成27年12月16日に全職員を対象に、埼玉県警本部から講師を招いて「サイバー犯罪の現状と対策」について、内部統制研修と併せて実施した。</p> <p>(3) 個人情報保護規程の制定、改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本年金機構の個人情報流出事案を受け、「独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程第14条」に基づく「情報の消去等」について指針を制定した。</li> <li>・ 個人番号制度の導入により、特定個人情報保護について規定を定める必要が生じたため「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の制定、及び「独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」の改正を行った。また規程に基づき、特定個人情報等事務取扱担当者を指定した。</li> </ul>
実績を裏付けるデータ	
1. 施設に対する利用者の評価	<p>NWECを利用する団体及び個人に対し、退館時に提出する「利用者カード」により、施設等に対する評価を調査した結果、回答者の「非常に快適だった」「快適だった」で示される満足度が合計99.5%であった。【前年度実績 98.4%】</p>
2. 情報セキュリティ研修【平成27年12月16日実施 28名参加】	

## 自己点検評価調査

## 1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
<p>適時性：クラウドシステムによるメールサービスの導入を始め、新任職員研修や定期的な研修及び機会あるごとに情報セキュリティに関する注意喚起によって職員のセキュリティに関する関心を高めることができています。</p> <p>効率性：情報セキュリティ研修は、埼玉県警の協力を受け、専門家による分かり易い研修を内部統制研修と併せて効率的に実施した。</p>					

## 2. 定量的評価

観 点	利用者の満足度	セキュリティポリシー研修の実施	セキュリティに関するトラブル件数		
判 定	A	A	A		
<p>○ 設備等についての満足度 99.5%【前年度実績 98.4%】</p> <p>○ 年度計画に記載されるセキュリティポリシーに関する研修を確実に実施した。（平成27年12月16日）</p> <p>○ 不正アクセス、ウイルス・不正プログラム感染等により、利用者に被害を与えることがなかった。</p>					

## 3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定の理由
A	<p>茶室の雨樋、土壁の防腐改修、女性教育情報センター窓紫外線除去フィルム貼り、研修棟大会議室電光掲示板設備更新、体育館への通路照明機器新設、宿泊棟・体育館雨漏り改修などきめ細かな利用者の利便性及び安全・安心に配慮した施設・設備の改善を実施している。</p> <p>セキュリティポリシーについても、見直しを通して更に充実したシステム構築を実施し、決められた研修を確実に実施している。</p>
A	<p>中期目標期間中を通して、利用者の満足度が高かった。</p> <p>情報セキュリティに関する研修も、毎年度実施し、不正アクセス、ウイルス・不正プログラム感染等が発生することはなかった。</p>

※ 上段は年度計画の総合評価、下段は中期計画の実施状況を記入

## 4. 今後の課題

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
<p>次年度以降も情報セキュリティに関する人材が不足しているため、今後計画的・定期的な職員研修の充実によって人材育成を図っていく。</p>